

提出日：令和 7 年 2 月 6 日
選定日：令和 7 年 5 月 9 日

賃貸集合住宅密集地で挑戦！健康住宅で快適 選ばれる街いちかわ ～農地から住宅地、そして脱炭素の街へ～

市川市

いちかわクリーンエネルギー株式会社、大和ハウス工業株式会社、積水ハウス株式会社、市川市農業協同組合、京葉瓦斯株式会社、株式会社再生可能エネルギー推進機構、株式会社オフグリッドラボ、一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会、株式会社千葉銀行、国立大学法人東京大学、学校法人千葉学園千葉商科大学、一般社団法人 Climate Integrate

担当者の所属	市長公室 カーボンニュートラル推進課
電話番号	047-712-8634
FAX 番号	047-712-8766
メールアドレス	carbon@city.ichikawa.lg.jp

内容

1. 脱炭素先行地域の概要と計画提案の先進性・モデル性.....	3
1.1 計画提案内容の概要	3
1.2 先進性・モデル性.....	13
1.3 脱炭素の取組に伴う地域課題の解決、地域経済循環への貢献等	16
2. 地方公共団体の基本情報、温室効果ガス排出の現況	18
2.1 提案地方公共団体の社会的・地理的特性	18
2.2 温室効果ガス排出の実態	20
3. 脱炭素先行地域における取組の全容	21
3.1 地域の将来ビジョンと脱炭素先行地域の関係	21
3.2 事業の概要	22
3.3 事業の実施スケジュール等	23
3.4 事業費の額、活用を想定している資金	24
4. 取組内容の詳細	27
4.1 脱炭素先行地域の再エネポテンシャルの状況	27
4.2 民生部門の電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロの取組	30
4.3 民生部門電力以外の温室効果ガス排出削減等の取組	37
5. 各事業の事業性の確保に係る試算・検討状況	39
6. 関係者との連携体制と合意形成状況等	42
6.1 地方公共団体内部の推進体制	42
6.2 関係者との連携体制と合意形成状況	43
6.3 事業を着実に実施するための実績等	50
7. 地方公共団体実行計画の改定状況等	54

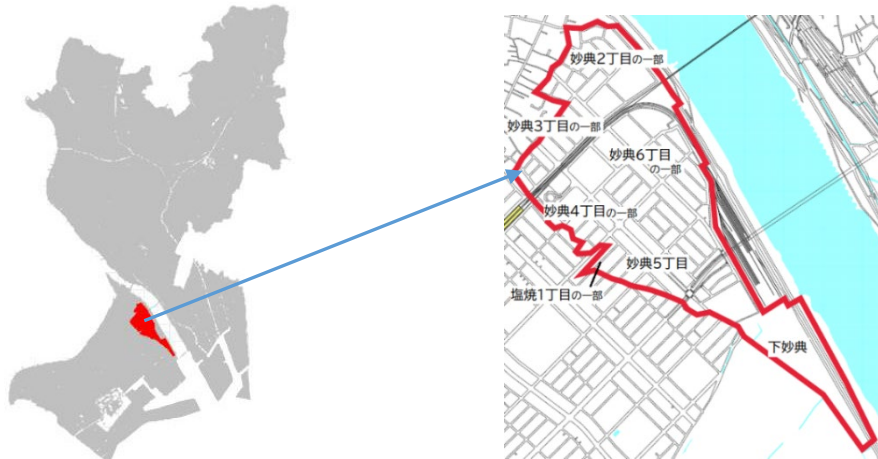
1. 脱炭素先行地域の概要と計画提案の先進性・モデル性

1.1 計画提案内容の概要

【対象エリアの位置・範囲と地域特性】

【対象エリアの位置・範囲】

本市の南部に位置し、市川市妙典土地区画整理組合（1989 年 1 月設立許可（千葉県都指令第 1 号の 5））により土地区画整理事業が完了した区域と、隣接する下妙典を対象エリアとする。面積は 56ha である。



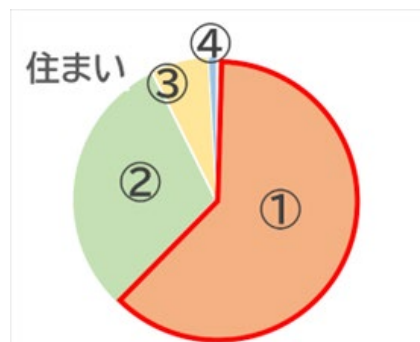
【対象地域の特徴】

（１）区画整理事業（1999 年完了）でできた街

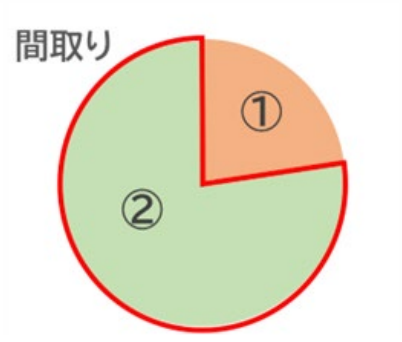
- ・太陽光パネル設置の適地： 地区計画による敷地面積規制と新耐震基準建築物
- ・ワークライフバランスの適地： 妙典駅（大手町への始発駅）、妙典小学校、妙典中学校、ファミリーサポートセンター
- ・水害リスクへの対応： 区画整理に合わせ整備されたスーパー堤防上の街

（２）子育て世帯が多く暮らす街

- ・妙典エリア内は 2LDK 以上（ファミリー向け）の集合賃貸住宅が多い。
- ・妙典エリアは、子育て世帯の割合が高い。
- ・転出入動向 【転入動向】：子育て世代・世帯の県外転入割合が多い。
【転出動向】：子育て世代・世帯の市外転出割合が多い。



①賃貸物件	203 件	(62%)
②分譲マンション	99 件	(30%)
③戸建て住宅	21 件	(6%)
④その他	3 件	(1%)

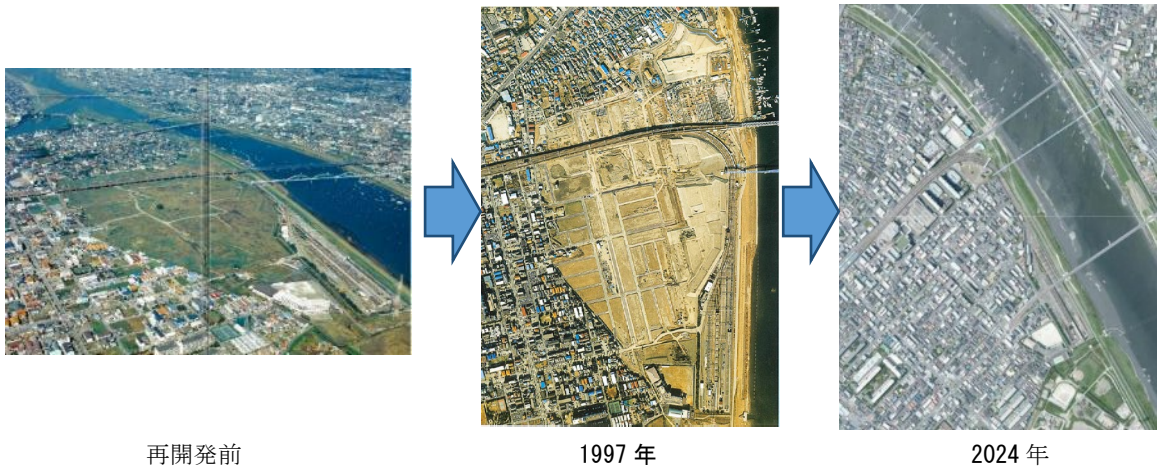


① 2DK 以下	69 件	(23%)
② 2LDK 以上	233 件	(77%)

図 エリアの住まい状況

(3) かつて農地で農協との関係が強い

- ・ かつて大部分が農地（田 67%、畑 8%、宅地 2%、公共用地 11%、その他 12%）。
- ・ 農家地権者を中心に進められた区画整理地。農協がエリアの賃貸経営に影響力をもつ。



(出典) 左・中央：市川市妙典土地区画整理組合『街づくりの軌跡』、右：国土地理院「地理院地図」

【対象エリアの規模等】

エリア名		電力脱炭素エリア	住民活動エリア	再エネ供給エリア	合計
位置・範囲		妙典土地区域整理事業地	下妙典	市域内	
民生 需要家数	住宅（戸）	5,464	0		5,464
	民間施設（施設）	210	1		211
	公共施設（施設）	3	1		4
	電力需要量	31,739,591	671		31,740,262
民生部門 電力の取組 (kWh/年)	再エネ 電力 供給量	(域内) 新規再エネ導入量		1,333,000	4,455,704
		(地方公共団体内) 既存再エネ設備	671		9,685,104
		その他調達(上記以外) ※需要家エリアに記載してください。			15,544,427
		合計量	671	1,333,000	29,685,235
	省エネ削減効果		3,388,027		3,388,027
	民生部門電力以外の温室効果ガス排出の削減量（t-CO2/年）		814	0.5	

【脱炭素先行地域内の再エネ電力供給量のうち新規導入量の再エネ種別内訳】

【電源別新規再エネ導入量合計（kWh/年）】

太陽光発電	4,455,704
水力発電	0
風力発電	0
地熱発電	0
バイオマス発電	0
廃棄物発電（バイオマス発電量）	0
その他発電	0
民生部門_新規再エネ導入量 合計	4,455,704
民生部門以外の電力_新規再エネ導入量 合計	0

【具体的な需要家、再エネ設備の位置】

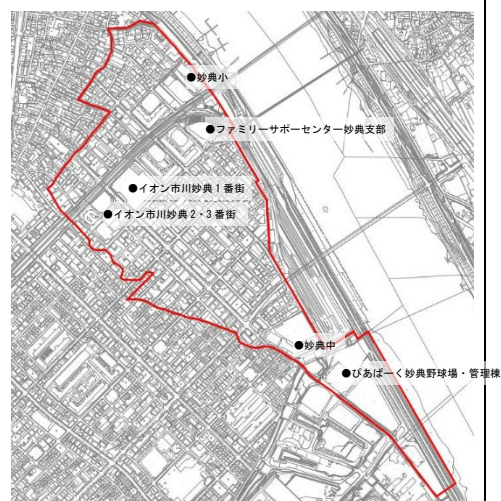
需要家

民生家庭	5464 世帯
民生業務施設	211 施設
公共施設	4 施設

再エネ設備（太陽光発電設備）

集合住宅（135 棟）	1,742kW
戸建住宅（49 棟）	464kW
民生業務施設（5 棟）	125kW
公共施設（1 施設）	5kW
遊休地等（市全域）	1,000kW

※今後更なる再エネ設備導入を実施する。



【脱炭素先行地域の取組概要】

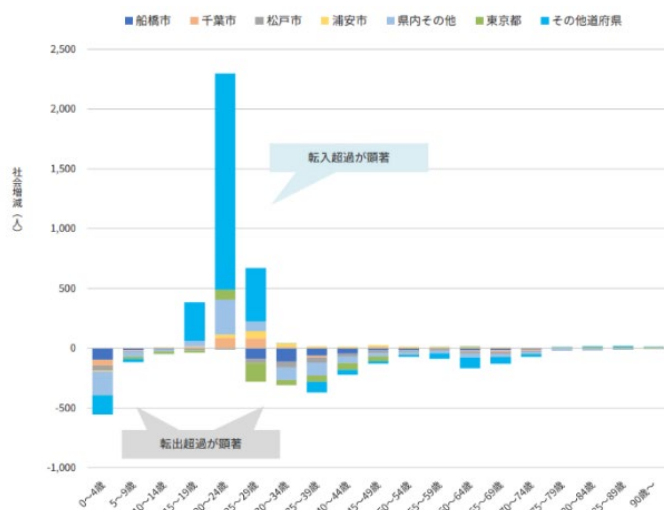
<脱炭素先行地域の位置付け、設定理由>

（１）設定する地域課題

脱炭素先行地域で解決すべき地域課題は、「子育て世帯の生活環境向上と定住促進」である。

市では、安心して子育てできる環境の整備を整えるため、子育て世帯と祖父母世帯の同居・近居支援、小中学校の給食費の無償化、私立幼稚園の預かり保育の拡充など、子育てサービスを充実させてきた。しかし、市の子育て世代の転出入状況を見ると、20代は転入超過、30代から転出増となっており、これからを担う0～5歳代のこどもの転出超過が最も多い。

これは、市内で生まれた子供が、親の転居により市外に転出していることを示している。子育ての世帯の定住促進には、生活環境の向上や子供の健康に関する追加的な施策の柱が必要と認識している。



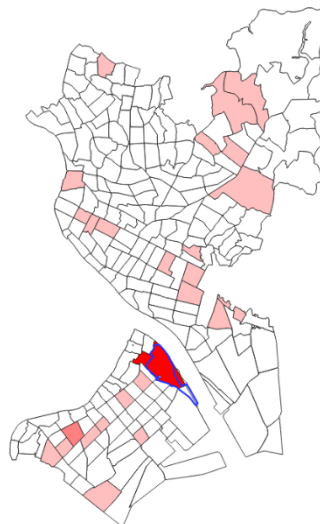
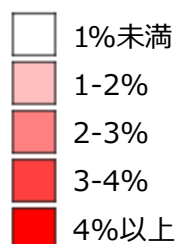
(2) 対象エリアの設定理由

- ① 子育て世代を対象にした対策効果が大きいエリアである
 - ・ 2LDK 以上（ファミリー向け）の集合賃貸住宅が多い。
 - ・ 子育て世代・世帯の割合が高い。
- ② 1999 年の区画整理事業が竣工後にできたエリアである
 - ・ 区画整理に合わせたスーパー堤防の上に立地
⇒水害リスクが低い
 - ・ 地区計画による敷地面積規制と新耐震基準建築物
⇒太陽光パネル設置の適地
 - ・ 賃貸集合住宅が多い
⇒再エネ・断熱等の省エネ対策などが講じられておらず、対策余地が大きい
 - ・ 妙典駅（大手町への始発駅）に加え、スーパー・保育園・小中学校がある
⇒ 都心勤務者のワークライフバランス実現の適地
- ③ かつて農地で、農協の影響力が強いエリアである
 - ・ 90 年代半ばまで大部分が農地。農家地権者を中心に進められた区画整理地
⇒ 元農家の賃貸オーナーとの関係が強い
⇒ エリア内で高いシェアを持つハウスメーカーとの関係が強い

記載項目	内容
設定する地域課題	子育て世帯の住環境改善と定住促進
脱炭素先行地域の役割・位置付け	先行地域にて「賃貸住宅の住環境改善（住戸断熱改修・省エネ機器導入、屋根等への再エネ導入、環境価値の高い電力の提供）」を図る。 市が従前から行ってきた子育て支援策に加え、新たに住環境の改善の視点からアプローチし、住環境状況と脱炭素の連携による子育て世帯の定住促進を仕掛ける
地域課題を位置付けている既存計画名（基本的な計画や個別分野における計画）	市川市総合計画 第三次基本計画
上記計画の記載内容	子育て世代の定住促進と出生率向上（P28 「05 本市の重点課題」） 本市は都心に進学・就職する際の居住地として、20 代前半の若い世代の転入が多い一方で、30 代と 40 代前半のいわゆる子育て世代が広く、新しい住宅を求め、近隣市や都内へ転出している状況にある。働き盛りでもある世代と本市の未来を担う子どもたちが市外に流出することは、将来的に市全体の衰退にもつながりかねない重要な課題である。

【18 歳以下の子供を有する世帯の近隣市への転出率】

 脱炭素先行地域



《参考》賃貸住宅の断熱改修が子育て世帯の定住意識に与える影響について

先行地域の実態把握のため、2024 年 12 月、地域内全戸を対象としたアンケート調査を実施した。その結果、賃貸住宅に住む子育て世帯は、住環境（設備・騒音・断熱）のうち、断熱に不満を感じる割合が高いことが明らかとなった。併せて断熱に関する不満の解消が、地域への定住意識を高める可能性があることも明らかになった。

表 賃貸住宅入居子育て世帯アンケート結果「現状賃貸住宅への不満の程度」

問：住まいの満足度（賃貸入居者）

	騒音	断熱	設備
①今すぐ引越したいと思う程度の不満を感じる	3 件 (3.8%)	8 件 (10.1%)	4 件 (5.1%)
②引越したいと思うことがある程度の不満を感じる	8 件 (10.1%)	13 件 (16.5%)	23 件 (29.1%)
③引越したいとは思わないが不満を感じる	21 件 (26.6%)	28 件 (35.4%)	23 件 (29.1%)
④全く不満はない	47 件 (59.5%)	30 件 (38.0%)	29 件 (36.7%)

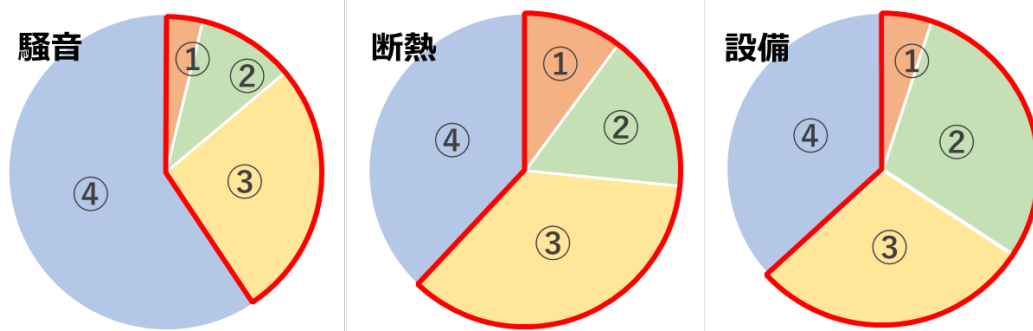


図 「現状賃貸住宅への不満の程度(設備・騒音・断熱)

⇒ 断熱に関する不満が高い

表 賃貸住宅入居子育て世帯アンケート結果「不満が解消した場合の定住意識」

問：不満な点が改善されたら今の賃貸物件により長く住みたいと思いますか？（「不満を感じる」回答者）

	騒音	断熱	設備
①とても思う	8 件 (25.0%)	22 件 (44.9%)	17 件 (34.0%)
②どちらかと思う	16 件 (50.0%)	22 件 (44.9%)	19 件 (38.0%)
③どちらかと思うとしない	4 件 (12.5%)	4 件 (8.2%)	9 件 (18.0%)
④思わない	4 件 (12.5%)	1 件 (2.0%)	5 件 (10.0%)

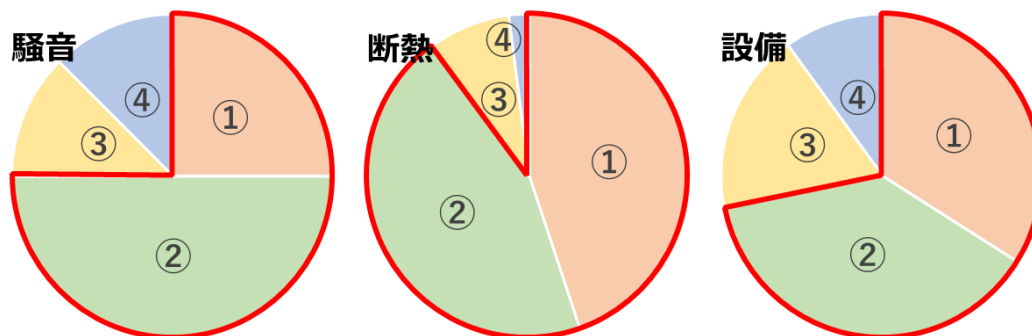


図 不満が解消した場合の「長く住みたくなる」意識

⇒ 「断熱の不満解消」が最大

＜取組の全体像＞ 住環境（断熱・設備・騒音）を理由に市外転出が多い子育て世帯が多く住む既存賃貸集合住宅が多く集まるエリアにおいて、断熱改修等が行われた物件に対し市条例による賃貸住宅の断熱性能の公表制度を創出するとともに、市独自の家賃補助の仕組みを構築。その上で、断熱改修や屋根に様々な手法での太陽光発電設備の導入を行い、オーナー側には物件の資産価値向上・家賃収入拡大、借り手側には住環境の向上とエネルギーコストの低減というインセンティブを創出することで、合意形成等の理由から対応が難しかった既存賃貸集合住宅の脱炭素化と子育て世帯の定住促進を目指す。

加えて、市、サブリース会社、仲介業者、農業協同組合等と連携したプラットフォーム（PF）を組織し、事業の着実な進捗と本取組を契機とした横展開を行う体制を構築する。併せて EV カーシェアの実施、2025 年設立のいちかわクリーンエネルギー（株）によるエリア内需要家への安価でクリーンな環境価値の高い電力の供給により子育て世帯が住みやすい地域の実現を目指す。

＜民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組＞

取組①-1 賃貸住宅の断熱・省エネ改修

- ・ 先行地域エリア内において、既存賃貸集合住宅に対して断熱・省エネ改修と太陽光設備設置を広く実施し、生活環境向上と電気代抑制を図り、子育て世帯が安心して健康的に暮らせる賃貸環境（健康省エネ賃貸）を整備する。
- ・ 地域内全戸を対象としたアンケートでは、賃貸に住む子育て世帯は断熱への不満が高く、その解消が地域への定住意識を高めることが明らかとなった。入居者ニーズをベースとし、転居時の改修やトータルリフォームなどの「転居時断熱」に加え、居住中住戸での「住みながら断熱」を実施する。
- ・ 既存賃貸住宅の断熱改修はハードルが高いが、その理由の一つとして断熱改修がオーナーの利益（家賃上昇、空室リスクの低減）に直結しない点が課題であった。その点への解決策として、健康省エネ賃貸入居者に対する家賃補助制度の優遇と、市川市環境保全条例に基づく住戸断熱等の公表制度を立ち上げにより、賃貸断熱を顧客獲得のインセンティブにつなげ、賃貸オーナーの投資優先度を引き上げる。

取組①-2 賃貸集合住宅の屋根上への太陽光発電設備の設置

- ・ 耐震基準を満たしている低層の住宅が多く日当たりの良い妙典エリアは、屋根置き太陽光発電設備の設置に本来適しているが、太陽光発電設備の設置ハードルが高い賃貸住宅が多く、そのポテンシャルを発揮仕切れていなかった。
- ・ 実際太陽光発電設備を設置している賃貸物件は、先行地域エリアで 15 件（賃貸棟の 5%）にとどまっている。設置済みの物件が少ない理由として、賃貸住宅は戸建てに比べ自家消費できる共用部が少なく電気代削減効果が薄く、つまるところ設備設置コストをオーナーに還元する仕組みが整っていないことがある。なお、設置済みの 15 件については現状自家消費ではなく FIT 売電により収益を得ているが、昨今の FIT 売電価格の低下や制度の改正もあり、新規 FIT によるビジネスモデルは今では成立しない。
- ・ そこで本提案では、設備導入によるオーナー利益の確保を念頭においた複数の設置方式を提示し、エリア内賃貸屋根への太陽光設備の最大限設置および、既存賃貸住宅への太陽光発電設置による新たなビジネスモデルの構築を目指す。

- ・ 導入手法の具体策としては、従来一般的であった一括受電方式による自家消費型、屋根貸し方式に加え、オンサイト分配方式、オンサイト特定住居方式を主要な設置方式とする。なお、各手法のビジネスモデル等の特徴は次のとおり。

表 PV 導入手法の具体策

	オンサイト分配方式・ 一括受電方式	オンサイト特定住居方式	屋根貸オフサイト方式
モデル 概要	PV 発電電力を棟内の全住居に分配し、当該部分の電力料金を削減する。 オーナーは電気代削減分を家賃に反映させ投資回収。	PV 発電電力を棟内の特定住戸に分配し、当該部の電力料金を削減する。 オーナーは電気代削減分を家賃に反映させ投資回収。	・ PV 発電電力は全量売電。 ・ 発電事業者が PV を設置しオーナーに対し屋根借賃料を支払うため、オーナーは費用負担がない。
特徴	・ 全住戸に再エネが供給され、住戸当たりの供給量（系統電力削減量）が少なくなる。 ・ 全住戸が対象のため、仮に家賃を引き上げるなら投資回収効果に優れる。 ・ 全戸に配電することから、ビジネス成立のためには大型の PV 設置が必要であり、設置出来る物件は限りがある。 ・ 原則全住戸の設置合意が必要である。	・ 屋根面積に応じた特定部分の設定が可能（特定部分の供給量（系統電力削減量）を任意に設定できる）。 ・ 特定の住戸が対象のため、仮に家賃を引き上げるなら投資回収には時間が掛かる。 ・ 特定の住戸への供給であることから、PV 容量も比較的小規模で済むため、全住居方式で設置困難な棟への設置が可能 ・ 特定住戸のみ合意で設置可能。	・ オーナー負担なしで設置可能。 ・ 当該棟入居者への再エネ電源供給ができない。 ・ ビジネス成立のためには屋根借賃料はあまり大きく出来ないので収入増の効果は薄い。
初期投資 主体	賃貸オーナー	賃貸オーナー	PPA 事業者

取組①-2の補足：賃貸オーナーへのアプローチのモデル化

《賃貸住宅の高性能化に対する現状》

- ・ 一般に賃貸住宅の省エネ性能や太陽光発電導入率は低くて当然とされがちである。これは初期費用を押さえつつなるべく高い家賃設定したいオーナーと、家賃や光熱費を押さえなるべく質の高い暮らしを実現したい借り手の間に、利益相反関係があるからだと考えられている。
- ・ 本提案では、次の4点の取組をワンパッケージで実施することにより、賃貸オーナー及び管理会社・不動産事業者・市民の健康省エネ賃貸に対するプライオリティ向上・行動変容を促し、健康省エネ賃貸の面的展開を図る。

①地域の有力者を起点（ハブ）としたサブリース会社、地域エネルギー会社、市による連携体制の構築

- ・ 断熱改修や太陽光を普及する火付け役として、市川市農協をハブとしたハウスメーカー、市による連携体制を構築し、試行やシミュレーションを通じて対象とする賃貸オーナーの選定、アプローチ手法を検討する。
農協の影響力が大きい賃貸オーナーから順に、ハウスメーカー系サブリース契約物件、一般管理契約物件・自主管理へと段階的に拡大する。

- ・ 第一段階：（火付け）【2025 年度～】
農協会員のサブリース物件（大手サブリースとの少数の成功事例。農協による説得。実効性大。）
断熱改修・創エネ設備設置による家賃転嫁実績の提示・火付け
- ・ 第二段階：（浸透）【2026 年～】
大手サブリースによる上記以外のサブリースへ波及（家賃転嫁が可能である実績を提示。
断熱改修・創エネ設備設置による家賃転嫁実績の浸透
モデルによる説得。10%程度のシェアでさらに普及加速。）
- ・ 第三段階：（拡大）【～2030 年】
断熱改修・創エネ設備設置による家賃転嫁実績の普及拡大
一般管理物件、自主管理物件への拡大。（成功事例に基づく一般オーナーの気付き。）

②市条例に基づく賃貸住宅の断熱状況等の公表制度の新設

- ・ 市川市環境保全条例に基づく賃貸住宅の断熱状況等の公表制度の新設し、取組のエリア内外への横展開基盤とする。
- ・ この制度で想定する事項は、①賃貸の断熱性能情報を市が独自に収集し HP 等での公表、②当該物件の断熱性能を入居者に事前に示すことのルール化である。なお、情報収集の担保策として、例えば、本申請により断熱改修を実施した賃貸住戸について交付要綱で情報提供を義務化することや、その他物件に対する努力義務規定の検討などが考えられる。
- ・ これにより未改修住戸との差別化を図り、入居希望者が省エネ性能に応じた家賃設定の理解を促進することで、賃貸オーナーの改修意欲を高める。
- ・ 制度設計は、東京大学前真之研究室をはじめとする専門家との連携ですすめる。また、SUUMO との連携で、既存賃貸の断熱改修やその情報の公開の影響を検証し、結果の制度反映も視野に入れる。

（市 HP での公表イメージ）

物件名（号室）	断熱	太陽光設備	省エネ型ガス給湯	その他
〇〇（201 号）	○		○	
△△（302 号）		○	○	

③断熱住戸上乗せ型子育て世代転入者の賃貸家賃補助

- ・ エリア内での設備導入等に併せ、市の独自施策として、健康省エネ賃貸上乗せ型結婚世帯に対する家賃の一部補助を開始する。
- ・ この家賃補助では、健康省エネ賃貸入居者に対しては上乗せ補助を実施することにより、本事業により健康省エネ賃貸が整備される先行地域エリアに、結婚世帯の誘導を図る。なお、健康省エネ賃貸の性能証明は上記制度にて基準を設ける。

④市民・賃貸オーナー向け講演会等における成功事例の横展開

- ・ 市内 NP0、千葉商科大学、東京大学前真之研究室等による、市民・賃貸オーナー・事業者を対象とした健康省エネ賃貸の講演、勉強会の開催
- ・ 市内の複数の NP0 と千葉商科大学の連携による「いちかわ CN ネットワーク」（2024 年 8 月キックオフ）が、分野横断的な脱炭素の推進プラットフォームとして市内で活動を開始。



市民活動プラットフォームの立ち上がり



妙典小講座（講師 竹内昌義氏）

- ・ 同ネットワークと市が連携して本計画の実施と連動した活動を計画（エリア内外での勉強会の共催・脱炭素に関する具体的な知識に関する事業者向け講習会等）
- ・ これらにより、住民の電力契約切り替え、賃貸オーナーの省エネ住宅への投資、断熱窓等施工やPV設置の施工事業者の育成などについて、先行地域内での成功事例を情報公開し、事業推進を官民で後押しする。

取組①-3 戸建て住宅・分譲集合住宅・商業施設への太陽光発電設備、断熱・省エネ設備導入

- ・ 取組①-1 および取組①-2 による賃貸住宅の断熱・省エネ改修、太陽光発電設備の設置に合わせ、戸建て住宅、分譲集合住宅、商業施設への太陽光発電設備、断熱・省エネ設備導入を図る。

取組①-4 遊休地等への太陽光発電設備導入

- ・ 市内郊外エリアで市川市農業協同組合とも連携し、遊休地等を活用したオフサイト型太陽光発電を導入する。

取組①-5 市が出資して設立した地域新電力会社による再エネ電力の供給

- ・ 本市はカーボンニュートラルの実現に向けて、基礎自治体として最大限取り組むべく、令和5年度を「カーボンニュートラル元年」に掲げ、様々な取り組みに着手している。その中心的な施策が、クリーンなエネルギーの地産地消を実現するプラットフォーム「いちかわクリーンエネルギー(株)」である。
- ・ いちかわクリーンエネルギー(株)は2025年、京葉ガス、千葉銀行、市川市の出資で設立した。単に電気を安く提供するだけではなく、クリーンで環境価値の高いエネルギーを市内で循環させることでカーボンニュートラルを実現する。
- ・ いちかわクリーンエネルギー(株)は、2027年度から段階的に一般市民向けに再エネ電力販売を開始する予定である。電力価格は東京電力の既制価格以下とする予定であり、自家消費型太陽光を設置できない需要家に対しても、将来的な電力価格低減に貢献する。
- ・ いちかわクリーンエネルギー(株)の電源は市廃棄物発電を主力としつつ、不足分について市内卒FIT電源や、一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会(FOURE)を介した地方連携により電源調達する。

取組により期待される主な効果

- ① 既存賃貸集合住宅の脱炭素化により設備更新等が進むことで、住環境の向上、エネルギーコスト低減を実現し、住宅性能に不満のある子育て世帯の流失を防ぎ、市内定住を促進
- ② さらに、資産価値向上・家賃収入拡大にも寄与し、オーナーの収益の向上や更なる投資へ繋がり、地域経済活性化に寄与

- ③ PFにより関係者が互いの強みをいかしながら連携して取組を進め、オーナーの合意形成等の課題解決につなげ、取組の加速化を実現。さらに、市内の他エリアのほか、PFの構成員である全国規模の事業者が市外にも展開

<民生部門電力以外の脱炭素化に関する取組>

取組②-1 EVカーシェア

- ・ 地域内全戸アンケートは世帯の44%で自動車を保有しておらず、子育て世帯のカーシェア利用率が高いことが判明した。そこで先行地域内のぴあぱーく妙典でPV接続型のカーシェアを導入し、運輸部門のCO2削減、子育て世帯のモビリティ向上、非常時電源確保でのレジリエンスの強化を図る。
- ・ このカーシェアは災害時の福祉避難所・避難場所となるぴあぱーく妙典を拠点とし、カーポートを設置することで給電する。災害時や停電時にはEVとカーポートを非常用電源として開放し、人工呼吸器など電源が必要な避難者でも安心して避難出来る環境を整備する。

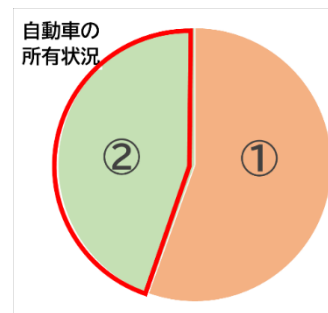


図 エリアの自動車保有状況

<総事業費に係る費用効率性>

(総事業費に係る費用効率性) 79,327 円/t-CO2

<地域脱炭素移行・再エネ推進交付金申請額及びその費用効率性>

費用・削減効果・費用効率性

	事業費 (千円)	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金申請額合計 (千円)	CO2削減効果(累計)合計 (t-CO2)	事業費に係る費用効率性 (円/t-CO2)	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金に係る費用効率性 (円/t-CO2)
交付金対象事業全体	6,604,648	4,467,431	83,259	79,327	53,657
民生部門電力の取組	6,594,648	4,463,098	83,205	79,258	53,640
民生部門電力以外の取組	10,000	4,333	54	185,185	80,241

1.2 先進性・モデル性

先進性・モデル性の概要	・ 市条例に基づく賃貸住宅性能の公表（地域脱炭素の基盤創出：制度・条例と一体となった取組） ・ 子育て世代転入者の賃貸家賃補助（地域脱炭素の基盤創出：制度・条例と一体となった取組） ・ 賃貸断熱を進めるためのアプローチプラットフォームモデル（地域脱炭素の基盤創出：住民等の行動変容）
先進性・モデル性の詳細	【市条例に基づく賃貸住宅性能の公表（制度・条例と一体となった取組）について】 ・ 建築物省エネ法では、建築物の賃貸事業者（オーナー、サブリース会社）に対し、販売・賃貸する建築物の省エネ性能を表示する努力義務が課せられている。 ・ 一方で、性能表示の情報を入居者に伝達しうる立場である仲介事業者や賃貸管理事業者は直接の努力義務対象者でない。この点について、「建築物省エネ法に基づく建築物販売・賃貸時の省エネ性能表示制度ガイドライン（第1版）」「制度の趣旨・内容を踏まえ、適切な対応を実施することが期待される。」としている。 ・ 本取組は、賃貸事業者が有する賃貸住戸性能を途切れず入居者に伝えるため、市が、市の既存環境関連条例の規定の趣旨を踏まえ、省エネ性能をはじめとする賃貸住居の情報を市が公表する制度を立ち上げる。 ・ 制度で想定する事項は、賃貸の断熱性能情報等を市が独自に収集し、その情報をリスト化し HP 等で公表とすることである。また現在 SUUMO との連携で、既存賃貸の断熱改修やその情報の公開の影響を検証しており、その延長としての制度発展も視野に入れる。 ・ なお、制度の初期段階において制度への参画をうながすため、先行地域交付金を活用する市の交付要綱に、改修後の断熱性能についての市への報告、および賃貸借契約での断熱性能の明記の義務付けを検討する。また、市 HP での公開に当たっては、東京大学前真之研究室との連携により策定する予定である。 【子育て世代転入者の賃貸家賃補助（断熱住戸上乗せ型）（制度・条例と一体となった取組）について】 ・ 市の独自施策として、結婚を機とした入居世帯（2人とも39歳以下）を対象とした家賃の一部補助制度（断熱住戸上乗せあり）を新設する。 ・ 断熱住居上乗せ補助での子育て世代（未来の子育て世帯）の断熱住居入居促進による子育て世帯の定住促進と、断熱需要喚起による賃貸オーナーの投資意欲向上での賃貸断熱改修の促進の同時達成について、市条例に基づく賃貸断熱制度公表との相乗効果での効果を狙う。 図 断熱住戸上乗せ型家賃補助による賃貸断熱の好循環

【賃貸断熱を進めるためのアプローチプラットフォームモデル（住民等の行動変容）について】

背景

- ・ 賃貸の断熱改修は、これまでオーナーの利益（家賃上昇、空室リスクの低減）に直結しないと見られていたことから、取組があまり進んでいなかった。
- ・ その要因として、①断熱に対する居住ニーズが明確で無かったこと、②仮にニーズがあったとしても一般受けするか不明なことが考えられる。そこで本取組では次の課題に対応する。
 - ①断熱居住ニーズの明確化
 - ②断熱改修が広がっていくビジョンの担保
 - ③断熱改修事例の提示
 - ④オーナーを説得出来るキーマンの登場
- ・ これらの課題は互いに関連していることから、順序立てて一斉解決することが、賃貸断熱を進めるための鍵である。

本取組のプラットフォームモデル

（１）プラットフォームの構築

- ・ 本取組では、自治体・地元有力者・賃貸サブリース会社等で協力関係（プラットフォーム）を組み、各々の得意分野を持ち寄り先述の課題を一斉解決する。

＜プラットフォーム参加者と役割等＞

参加者	対応する課題 (上記の数値)	具体手法例
自治体（市川市） ・ 関係者を広く巻き込むことはできるが、オーナー個人に対する影響力は低い	①、②、③	・ 市民アンケートを基にしたニーズ分析 ・ 市制度の創出による賃貸断熱の展開支援
地元有力者（市川農協） ・ 地域内一部の賃貸オーナー、地域内賃貸サブリース会社に強い影響力を持つが、他者の巻き込みや関係者以外への影響力は小さい	③、④	・ 賃貸オーナー・サブリース会社の巻き込み、説得
賃貸サブリース会社（大和、積水） ・ 地域内に一定数の顧客を有し、自身の顧客一定の影響力がある	②、③	・ 自身の顧客であるオーナーへ成功事例展開、投資営業

※③についてはプラットフォーム内で議論のうえ試行として事例をつくる。

プラットフォームモデルのイメージ

上記に基づくプラットフォームモデルでの賃貸断熱の広がりイメージは次のとおり。

第0段階：火付けの準備

- ・ 関係者が各々情報、課題感を持ち寄りプラットフォームを構築

第1段階：火付け

持ち寄った情報を元にして、キーマンからオーナーに実績づくりの働き掛け

		第2段階：浸透 - 火付けを皮切りに、横展開しやすい（着火剤となる）賃貸サブリース物件に展開。 - 火付けによる効果がある程度浸透したら、市の制度等（注）でその流れを更に確固たるものとし、より広い範囲に浸透を図る。 第3段階：拡大 - エリア内にある程度取組が浸透すると、普段はプラットフォーム構成者と直接的なかわりを持たない主体まで取組が拡大する。 （注） 上記の流れをより確かなものとするため市は、1.1 節の「取組①-2 の補足」における「②市条例に基づく賃貸住宅の断熱状況等の公表制度」、「③断熱住戸上乗せ型子育て世代転入者の賃貸家賃補助」の制度に加え、「④市民・賃貸オーナー向け講演会等における成功事例の横展開」に取組む。
脱炭素先行地域の横展開	当該地方公共団体内	本市内には、対象エリアの妙典地区と類似した住宅密集地が複数あり（行徳・南行徳・本八幡・市川等）、事業モデルは、市内において速やかに横展開可能である。
	当該地方公共団体外	- 共同提案者として、全国規模で事業を行う事業者（大和ハウス、積水ハウス等）や研究者（東京大学前研究室）が参加していることにより、対策効果の分析や事業性の裏付けの提示を行い、賃貸住宅の多い地域に波及するモデルにしていける。 - 環境保全条例又は公害防止条例は多数の市町村において制定されており、条例に基づく住戸断熱等の公表制度は、市外への横展開が可能である。

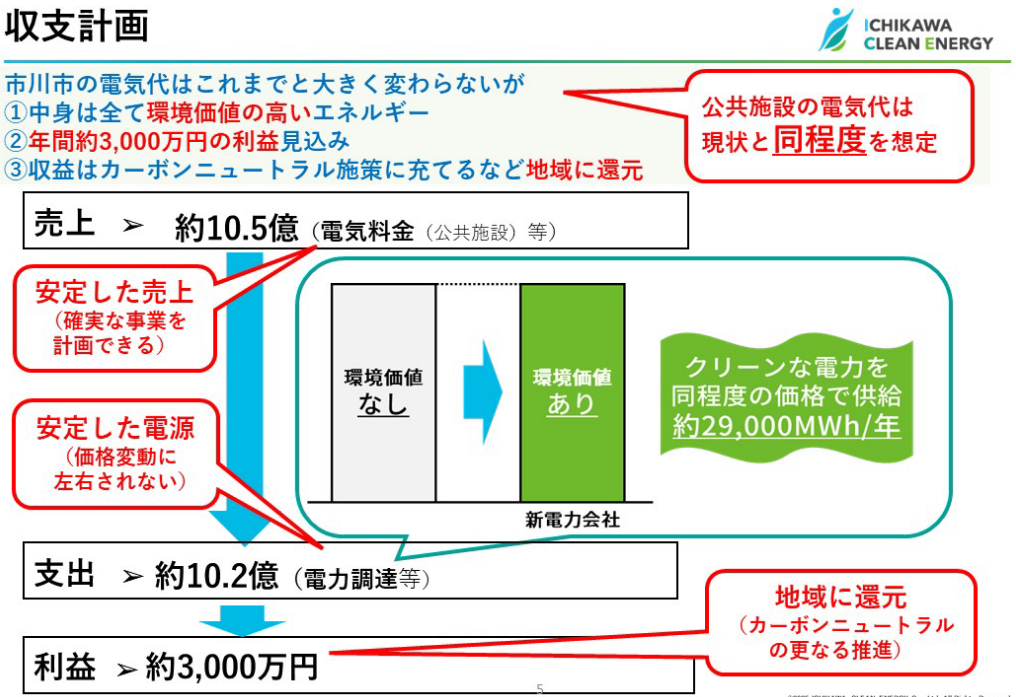
1.3 脱炭素の取組に伴う地域課題の解決、地域経済循環への貢献等

【地域固有の課題及び脱炭素先行地域における域外へのエネルギー代金流出抑制額】

共通 K P I （重要業績評価指標）											
指標：脱炭素先行地域における域外へのエネルギー代金流出抑制額											
現在（令和 7 年 1 月）：0 円		最終年度：188,481,558 円（令和 12 年度）									
KPI 達成 方法	脱炭素先行地域における域外へのエネルギー代金流出抑制額										
	<table><tr><th>エネルギー代金流出抑制額（最終年度） （円）</th></tr><tr><td>188,481,558</td></tr></table>	エネルギー代金流出抑制額（最終年度） （円）	188,481,558	=	<table><tr><th>（a）【再エネ】エネルギー代金 流出抑制額（円）</th></tr><tr><td>93,311,890</td></tr></table>	（a）【再エネ】エネルギー代金 流出抑制額（円）	93,311,890	+	<table><tr><th>（b）【省エネ】エネルギー代金 流出抑制額（円）</th></tr><tr><td>95,169,667</td></tr></table>	（b）【省エネ】エネルギー代金 流出抑制額（円）	95,169,667
	エネルギー代金流出抑制額（最終年度） （円）										
	188,481,558										
	（a）【再エネ】エネルギー代金 流出抑制額（円）										
93,311,890											
（b）【省エネ】エネルギー代金 流出抑制額（円）											
95,169,667											
（a）【再エネ】エネルギー代金流出抑制額（円）											
<table><tr><th>（a）【再エネ】エネルギー代金 流出抑制額（円）</th></tr><tr><td>93,311,890</td></tr></table>	（a）【再エネ】エネルギー代金 流出抑制額（円）	93,311,890	=	<table><tr><th>①新規再エネ導入量（kWh/年）</th></tr><tr><td>4,455,704</td></tr></table>	①新規再エネ導入量（kWh/年）	4,455,704	×	<table><tr><th>②電力単価（円/kWh）</th></tr><tr><td>20.9</td></tr></table>	②電力単価（円/kWh）	20.9	
（a）【再エネ】エネルギー代金 流出抑制額（円）											
93,311,890											
①新規再エネ導入量（kWh/年）											
4,455,704											
②電力単価（円/kWh）											
20.9											
（b）【省エネ】エネルギー代金流出抑制額（円）											
<table><tr><th>（b）【省エネ】エネルギー代金 流出抑制額（円）</th></tr><tr><td>95,169,667</td></tr></table>	（b）【省エネ】エネルギー代金 流出抑制額（円）	95,169,667	=	<table><tr><th>③省エネによる電力削減量 （kWh/年）</th></tr><tr><td>3,388,027</td></tr></table>	③省エネによる電力削減量 （kWh/年）	3,388,027	×	<table><tr><th>④電力単価（円/kWh）</th></tr><tr><td>28.1</td></tr></table>	④電力単価（円/kWh）	28.1	
（b）【省エネ】エネルギー代金 流出抑制額（円）											
95,169,667											
③省エネによる電力削減量 （kWh/年）											
3,388,027											
④電力単価（円/kWh）											
28.1											

地域課題【課題①】	
子育て世帯の住環境改善と定住促進	
個別 K P I （重要業績評価指標）	
指標： 市域全体の 18 歳以下の子どもがいる世帯の近隣市への転居数と、申請地を含む妙典 2 丁目、3 丁目、4 丁目、5 丁目、6 丁目の 18 歳以下の子どもがいる世帯の近隣市への転居数の割合（3 か年度平均）	
現在（2021～23 年度の平均）：5.5%	最終年度：4.4 %（▲20%）
KPI 設定根拠	・ 本申請は、賃貸住宅の断熱改修で子育て世帯の定住促進を図るものである。 ・ 地域内全戸を対象としたアンケート調査では、賃貸住戸の断熱に関する不満の解消が、地域への定住意識を高める可能性があることも明らかになった。 ・ 人々の転居理由は、転勤や家族の都合など個人の都合でないものも多い。 ・ 一方で、近隣市（松戸市、船橋市、浦安市、習志野市）へ転居する子育て世帯は、比較的住環境を選択基準としていいると考えられる。 ・ そこで、政策の効果をより正確に算出するため、市域全体の 18 歳以下の子どもがいる世帯の近隣市への転居数と、申請地を含む妙典 2 丁目、3 丁目、4 丁目、5 丁目、6 丁目の 18 歳以下の子どもがいる世帯の近隣市への転居数の割合を採用した。
KPI 達成方法	本取組による賃貸住宅の断熱改修の促進で子育て世帯の住戸断熱に関する不満を解消し、地域への定住意識を高める。

【地域経済循環に資する取組】

観点	取組内容（取組対象、具体的なスキーム、期待される定量的な効果）
事業利益の還元	2025 年設立のいちかわクリーンエネルギー（株）による収支計画と利益の地域還元 収支計画  市川市の電気代はこれまでと大きく変わらないが ①中身は全て環境価値の高いエネルギー ②年間約3,000万円の利益見込み ③収益はカーボンニュートラル施策に充てるなど地域に還元 公共施設の電気代は現状と<u>同程度</u>を想定 売上 > 約10.5億（電気料金（公共施設）等） 安定した売上（確実な事業を計画できる） 安定した電源（価格変動に左右されない） 環境価値なし → 環境価値あり 新電力会社 クリーンな電力を同程度の価格で供給 約29,000MWh/年 支出 > 約10.2億（電力調達等） 利益 > 約3,000万円 地域に還元（カーボンニュートラルの更なる推進） ©2025 ICHIKAWA CLEAN ENERGY Co., Ltd. All Rights Reserved.

2. 地方公共団体の基本情報、温室効果ガス排出の現況

2.1 提案地方公共団体の社会的・地理的特性

①沿革

市川市は、昭和9年11月3日に千葉県内3番目の市として誕生した。その後3度の町村合併や埋立地区の編入を経て、昭和61年3月までに現在の市域が確定している。

②位置

千葉県の北西部に位置し、都心から20km圏内にあり、北は松戸市、東は船橋市と鎌ヶ谷市、南は浦安市と東京湾に面し、また江戸川を隔てて東京都江戸川区及び葛飾区と接している。



③面積

56.39k m²

④地形等（自然環境や交通状況等）

自然環境

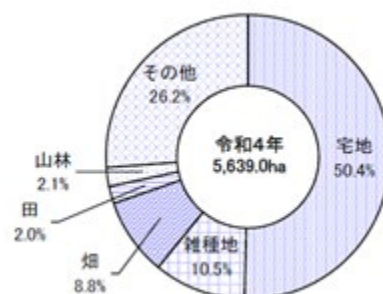
地形は、北部に標高20m前後の台地がある他は、おおむね平坦である。北部は、梨栽培などの農業が盛んで、屋敷林や斜面林などの緑も多い。中央部は、古くからの住宅地が多く、京成線に沿った一帯には市の木であるクロマツが点在し、市の代表的景観を形成している。子育て・エネルギー拠点エリアでは、野鳥観察舎を中心とした区域が行徳近郊緑地特別保全地区に指定され、まとまった緑が存在する地域となっている。

交通状況

総武線・京葉線・武蔵野線・京成線、東京メトロ東西線、都営新宿線、北総線といった鉄道網が発達し、京葉道路・湾岸道路・国道14号などの幹線道路が東西方向に、東京外かく環状道路が南北方向に通っている。

⑤土地利用

本市の総面積のうち、宅地が市域の50.4%と多くを占め、一方、畑が8.8%、田が2.0%、山林が2.1%と少ない。北部は比較的田畑の割合が多く、南部は土地区画整理事業により整備された住宅地が形成されている。また、大学や病院などの公益施設の集積も見られるとともに、一部は風致地区に指定されている。

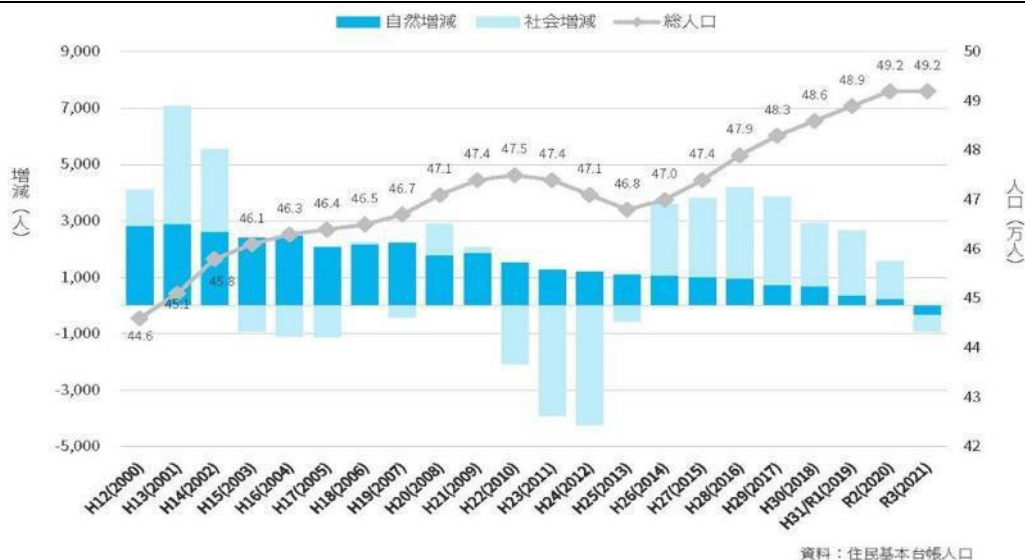


⑥気候（気候の特徴や再エネ発電に係る日照時間・風況等）

平成24年から令和3年までの10年間の年間平均気温は16.2℃、月別の最低平均気温は1月の5.3℃、最高平均気温は8月の27.6℃でおおむね温暖な気候である。令和4年における平均気温は16.2℃、年降水量は1288.5mmで、日照時間2,057時間（気象庁の船橋市2022年値）、風速3.0m/秒となっている。

⑦人口（直近の住民基本台帳人口や近年の増減の状況等）

令和6年12月31日現在、本市の人口は494,720人、259,981世帯である。近年の状況は平成23年（2011年）から25年（2013年）にかけての一時的な減少を挟みつつもほぼ一貫して増加傾向が続き、令和2年（2020年）3月末には49万2,283人となり、過去最高（3月末時点）を更新した。令和3年（2021年）に自然増減と社会増減がそれぞれ減少となったことから、同年3月末時点の総人口は49万1,545人となり、前年からわずかに減少となった。



⑧産業構造（第一次産業から第三次産業の状況やその特徴等）

第一次産業

令和2年国勢調査によると就業者数は1,242人となっており、減少傾向を示している。大町・大野町地域では梨栽培等の農業が盛んである。「市川のなし」は地域ブランドとして認定されており、市の基幹農産物となっている。一方で、東京湾に面した行徳地区では、水産業が営まれており、特に海苔の養殖は、東京湾岸の都市化により漁場が縮小されていく中にもあっても伝統産業として続けられている。

第二次産業

令和2年国勢調査によると就業者数は37,222人で前回調査より増加している。内陸部では中小企業による出版業や金属加工業などの軽工業が盛んなほか、臨海部においては、金属・石油・鉄鋼・化学等を扱う大企業の事業所が進出し、京葉工業地帯の一翼を担っている。

第三次産業

令和2年国勢調査によると就業者数は190,838人で、産業別就業者数は最も多い。事業所数でみると、卸売業・小売業が最も多く、次いで宿泊業・飲食サービス業、不動産業・物品賃貸業の順となっている。

⑨その他（必要に応じて）

昭和50年代から、東京に隣接するという地理的条件による臨海部への企業進出や鉄道網の形成とともに人口の増加が進み、東京近郊の住宅都市として発展した。現在も首都圏及び千葉県の主要な交通軸上に位置する中核の都市として発展を続けている。

2.2 温室効果ガス排出の実態

本市の温室効果ガス全体の排出量は、2020 年度（確報値）で 2,278.2 千 t-CO₂ である。2013 年度実績と比較すると、2020 年度は 20.4%削減されている。

部門別の温室効果ガス排出量については、産業部門で 25.2%削減、民生部門で 19.5%削減（家庭：20.4%削減、業務：18.0%削減）、運輸部門で 13.3%削減、エネルギー起源 CO₂ 以外の温室効果ガスは 9.1%増加している。

(千 t-CO₂)

部門		2013 年度 (基準年度)	2020 年度(最新年度)	増減率 (2013 年度 比)	2030 年度目標	増減率 (2013 年度 比)
CO ₂ エネルギー起源	エネルギー転換部門	—	—	—	—	—
	産業部門	1,259.2	941.5	▲25.2%	—	—
	民生部門	1,047.4	843.5	▲19.5%	—	—
	家庭	647.1	515.4	▲20.4%	—	—
	業務	400.3	328.1	▲18.0%	—	—
	運輸部門	499.3	432.7	▲13.3%	—	—
エネルギー起源 CO ₂ 以外の温室効果ガス		55.1	60.1	9.1%	—	—
温室効果ガス合計		2,861.0	2,278.2	▲20.4%	1,430.5	▲50%

※数値がないものについては、「—」を記入し、省略可。

令和 6 年度中の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定作業において、2030 年度における各部門のエネルギー起源二酸化炭素排出量を算出する予定である。

各部門のエネルギー起源二酸化炭素排出量の算出においては、産業技術総合研究所の歌川学主任研究員の協力のもと、とりわけ産業部門の推計における実態との乖離を是正し、可能な限り市内各部門の活動量を反映した排出量を把握する。

3. 脱炭素先行地域における取組の全容

3.1 地域の将来ビジョンと脱炭素先行地域の関係

＜地域の将来ビジョン（地域課題解決等）及び関連する計画における位置づけ＞

記載項目		内容
地域の将来ビジョン		≪市川市総合計画第三次基本計画≫ ■基本構想における将来都市像 ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ ■市川市総合計画第三次基本計画における重点課題① 子育て世代の定住促進と出生率向上
上記ビジョンと関連する基本計画または個別計画	基本的な計画名	次期総合計画 基本計画
	当該計画に脱炭素先行地域の取組を位置付ける方針	☐ 脱炭素先行地域の取組を、計画に位置付けている。 ☒ 脱炭素先行地域の取組を、計画に位置付ける方針である。 令和8年度を始期とする次期総合計画の基本計画における具体的な施策・取組として、脱炭素先行地域の取組を位置づける。（令和8年2月定例会に上程予定） （策定作業期間：令和5年9月～令和8年3月）
	個別分野における計画名	市川市都市計画マスタープラン
	当該計画に脱炭素先行地域の取組を位置付ける方針	☐ 脱炭素先行地域の取組を、計画に位置付けている。 ☒ 脱炭素先行地域の取組を、計画に位置付ける方針である。 令和8年3月改定予定の、次期都市計画マスタープランの地域別構想（南部地域）「環境」において、脱炭素先行地域の取組を位置づける。（改定作業期間：令和5年4月～令和8年3月）

＜脱炭素先行地域の2030年以降の将来見通し及びそれを踏まえた脱炭素先行地域の取組の内容＞

対象エリアの妙典土地区画整理事業区域は、1999年の整理事業竣工を契機に発展し、市内でも有数のファミリー向け賃貸集合住宅の密集地である。賃貸住宅では、再エネ・断熱等の省エネ対策などが講じられていないケースが多く、脱炭素施策の対策余地が大きい。また賃貸住宅の断熱改修により、生活環境向上による定住促進への効果が大きいと考えられる。

対象エリアの取組を市内外に横展開することで、本市の重点課題である、子育て世代の定住促進に寄与する取組となる。

3.2 事業の概要

取組 No	取組名	取組概要	導入量・ 台数
①-1	賃貸住宅の断熱・省エネ改修	賃貸住宅の断熱改修を実施する。	断熱改修 2,579 世帯
①-2	賃貸住宅への太陽光発電設備の設置	賃貸住宅の屋根に太陽光発電設備を設置する。	1,742kW
①-3	戸建て住宅・分譲集合住宅・商業施設への太陽光発電設備、断熱・省エネ設備導入	戸建住宅・分譲集合住宅・商業施設に太陽光発電設備を設置する。	589kW
①-4	遊休地等への太陽光発電設備導入	市内の遊休地等に太陽光発電設備を設置する。	1,000kW ※追加再エネについては検討中
①-5	市が出資して設立した地域新電力会社による再エネ電力の供給	いちかわクリーンエネルギー（株）を活用した再生可能エネルギー電源を脱炭素先行地域に供給する。	6,707,599kWh/年
②-1	EV カーシェア	太陽光発電設備を付した EV 充電器を利用した EV カーシェアを実施する。	充電器 2 台、カーシェア 1 台

3.3 事業の実施スケジュール等

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ	①-1 賃貸住宅の断熱・省エネ改修					
	大家合意	断熱改修 施工				
	周知啓発講演会	さらなる大家合意	断熱改修 施工			
	①-2 賃貸集合住宅の屋根上への太陽光発電設備の設置					
	大家・入居者合意	PV 設置工事 施工				
	①-3 戸建て住宅・分譲集合住宅・商業施設への太陽光発電設備、断熱・省エネ設備導入					
	周知	PV 設置工事、断熱改修 施工				
民生部門電力以外の温室効果ガス排出削減	①-4 遊休地等への太陽光発電設備導入					
	調査 制度設計	PV 設置工事 施工				
	①-5 市が出資して設立した地域新電力会社による再エネ電力の供給					
	小売電気 事業者登録 ・供給準備	経営基盤強化	脱炭素先行地域内需要家へ電力供給			
	②-1 EVカーシェア					
	充電器設置	EVカーシェア実施、EV充電器市民開放				

【計画期間後も脱炭素効果を継続するための取組内容等】

取組①-1の「賃貸住宅の断熱・省エネ改修、取組②の賃貸住宅への太陽光発電設備の設置」、取組①-3の「戸建て住宅・分譲集合住宅・商業施設への太陽光発電設備、断熱・省エネ設備導入」、取組②-1の「EVカーシェア」は、2030年以降も設備が機能し、脱炭素効果が継続する。また取組①-5の「市川市新電力による再エネ電力の供給」は、2030年度以降も企業活動を継続するため、脱炭素効果が継続する。

3.4 事業費の額、活用を想定している資金

【事業を効率的かつ継続的に行う工夫】

対象地域の大部分が元農地であったこと踏まえ、市川市農業協同組合が共同提案者となることで、対象地域内の賃貸住宅における、賃貸オーナー、管理会社、ハウスメーカー、仲介業者などのステークホルダーの総合調整を図り、効率的な事業展開を目指す。

<取組全体における工夫>

資金調達についても、共同提案者である地元金融機関と連携しながらも脱炭素化に係る資金を調達するため、事業者、市の与信を最大限活用し、主要銀行系からの資金も活用することとしている。

<脱炭素先行地域以外の地域への横展開を見据えた、地域脱炭素推進交付金等の国費に安易に頼らない方策及びその方策が有効な理由>

各取組のスタートアップ時である脱炭素先行地域内での事業に限っては地域脱炭素推進交付金を活用するが、脱炭素先行地域内の成功事例が各ステークホルダー（賃貸オーナー、管理会社、ハウスメーカー、仲介業者など）に浸透・拡大することにより、取組内容が地域外へ展開される仕組みとなっている。

【事業費の額（各取組）、活用を想定している資金】

取組No	取組内容	導入量・台数	事業費全体の金額 (千円)	活用予定の資金金額 (千円)						事業費に係る 費用効率性 (円/t-CO2)
				地域脱炭素移行・ 再エネ推進交付金	特定地域脱炭素移 行加速化交付金 【GX】	その他交付金 /補助金	地方債	一般財源	その他（金融機関 や民間事業者から の資金等）	
①-1	新築ZEH-M	4棟	1,800,000	1,200,000					600,000	225,282
①-1	賃貸集合住宅断熱改修	2,530世帯	759,000	506,000					253,000	30,157
①-1	賃貸集合住宅高効率空調設備	300世帯	72,000	48,000					24,000	228,571
①-1	賃貸集合住宅高効率給湯器	1,500世帯	1,425,000	950,000					475,000	301,396
①-1	執行事務費		200,000	200,000					0	
①-2	賃貸集合住宅蓄電池	459 kWh	82,530	55,020					27,510	
①-2	集合住宅PV	1,742 kW	627,408	418,272					209,136	35,250
①-3	戸建住宅PV	464 kW	167,040	111,360					55,680	34,720
①-3	戸建住宅蓄電池	1,392 kWh	250,560	167,040					83,520	
①-3	戸建住宅断熱改修	49棟	88,200	58,800					29,400	182,231
①-3	戸建高効率空調設備	49棟	11,760	7,840					3,920	261,333
①-3	戸建高効率給湯器	49棟	66,150	44,100					22,050	424,038
①-3	商業施設PV	84 kW	30,240	20,160					10,080	35,576
①-3	民生業務（その他施設）PV	41 kW	14,760	9,840					4,920	34,729
①-4	遊休地PV	2,000 kW	1,000,000	666,666					333,334	48,938
②-1	公共施設カーポート	5 kW	1,800	1,200					600	35,294
②-1	EVカーシェア	充電器2台、 カーシェア1台	8,200	3,133					5,067	1,666,667
	合計(千円)		6,604,648	4,467,431	0	0	0	0	2,137,217	
	総事業費/CO2削減量(円/t-CO2)									79,327

<その他の詳細>

取組①-1	金融機関から融資	1,352,000 千円
取組①-2	金融機関から融資	236,646 千円
取組①-3	金融機関から融資	209,570 千円
取組①-4	金融機関から融資	333,334 千円
取組②-1	金融機関から融資	5,667 千円

<申請、採択状況等について>

特になし

【事業費の額（各年度）、活用を想定している国の事業（交付金、補助金等）】

年度	部門別	取組No	事業内容	事業費 (千円)	部門別事業費 (千円)	事業費（年度合計） (千円)	活用を予定している国の事業 (交付金、補助金等) の名称	所管府庁	必要額 (千円)
令和7年度	民生電力	年度合計				137,060			
		①-1	新築ZEH-M	0	137,060		地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
		①-1	賃貸集合住宅断熱改修	10,800			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	7,200
		①-1	賃貸集合住宅高効率空調設備	8,640			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	5,760
		①-1	賃貸集合住宅高効率給湯器	68,400			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	45,600
		①-1	執行事務費	33,020			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	33,020
		①-2	賃貸集合住宅蓄電池	9,720			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	6,480
		①-2	集合住宅PV	6,480			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	4,320
		①-3	戸建住宅PV	0			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
		①-3	戸建住宅蓄電池	0			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
		①-3	戸建住宅断熱改修	0			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
		①-3	戸建高効率空調設備	0			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
		①-3	戸建高効率給湯器	0			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
		①-3	商業施設PV	0			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
		①-3	民生業務（その他施設）PV	0			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
		①-4	遊休地PV	0			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
		②-1	公共施設カーポート	0	0		地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
		②-1	EVカーシェア	0			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
令和8年度	民生電力	年度合計				1,824,272			
		①-1	新築ZEH-M	0	1,824,272		地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
		①-1	賃貸集合住宅断熱改修	299,280			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	199,520
		①-1	賃貸集合住宅高効率空調設備	25,344			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	16,896
		①-1	賃貸集合住宅高効率給湯器	542,860			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	361,906
		①-1	執行事務費	44,244			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	44,244
		①-2	賃貸集合住宅蓄電池	29,160			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	19,440
		①-2	集合住宅PV	248,184			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	165,456
		①-3	戸建住宅PV	66,960			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	44,640
		①-3	戸建住宅蓄電池	100,440			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	66,960
		①-3	戸建住宅断熱改修	36,000			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	24,000
		①-3	戸建高効率空調設備	4,800			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	3,200
		①-3	戸建高効率給湯器	27,000			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	18,000
		①-3	商業施設PV	0			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
		①-3	民生業務（その他施設）PV	0			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
		①-4	遊休地PV	400,000			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	266,666
		②-1	公共施設カーポート	1,800	10,000		地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	1,200
		②-1	EVカーシェア	8,200			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	3,133
令和9年度	民生電力	年度合計				1,995,878			
		①-1	新築ZEH-M	450,000	1,995,878		地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	300,000
		①-1	賃貸集合住宅断熱改修	149,640			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	99,760
		①-1	賃貸集合住宅高効率空調設備	12,672			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	8,448
		①-1	賃貸集合住宅高効率給湯器	271,430			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	180,954
		①-1	執行事務費	40,744			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	40,744
		①-2	賃貸集合住宅蓄電池	14,580			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	9,720
		①-2	集合住宅PV	124,272			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	82,848
		①-3	戸建住宅PV	33,480			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	22,320
		①-3	戸建住宅蓄電池	50,040			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	33,360
		①-3	戸建住宅断熱改修	18,000			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	12,000
		①-3	戸建高効率空調設備	2,400			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	1,600
		①-3	戸建高効率給湯器	13,500			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	9,000
		①-3	商業施設PV	15,120			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	10,080
		①-3	民生業務（その他施設）PV	0			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
		①-4	遊休地PV	200,000			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	133,334
		②-1	公共施設カーポート	0	0		地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
		②-1	EVカーシェア	0			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
令和10年度	民生電力	年度合計				1,386,378			
		①-1	新築ZEH-M	450,000	1,386,378		地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	300,000
		①-1	賃貸集合住宅断熱改修	149,640			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	99,760
		①-1	賃貸集合住宅高効率空調設備	12,672			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	8,448
		①-1	賃貸集合住宅高効率給湯器	271,430			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	180,953
		①-1	執行事務費	31,244			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	31,244
		①-2	賃貸集合住宅蓄電池	14,580			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	9,720
		①-2	集合住宅PV	124,272			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	82,848
		①-3	戸建住宅PV	33,480			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	22,320
		①-3	戸建住宅蓄電池	50,040			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	33,360
		①-3	戸建住宅断熱改修	18,000			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	12,000
		①-3	戸建高効率空調設備	2,400			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	1,600
		①-3	戸建高効率給湯器	13,500			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	9,000
		①-3	商業施設PV	15,120			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	10,080
		①-3	民生業務（その他施設）PV	0			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
		①-4	遊休地PV	200,000			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	133,333
		②-1	公共施設カーポート	0	0		地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
		②-1	EVカーシェア	0			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
令和11年度	民生電力	年度合計				941,780			
		①-1	新築ZEH-M	450,000	941,780		地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	300,000
		①-1	賃貸集合住宅断熱改修	74,820			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	49,880
		①-1	賃貸集合住宅高効率空調設備	6,336			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	4,224
		①-1	賃貸集合住宅高効率給湯器	135,440			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	90,293
		①-1	執行事務費	31,244			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	31,244
		①-2	賃貸集合住宅蓄電池	7,290			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	4,860
		①-2	集合住宅PV	62,360			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	42,240
		①-3	戸建住宅PV	16,560			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	11,040
		①-3	戸建住宅蓄電池	25,020			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	16,680
		①-3	戸建住宅断熱改修	9,000			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	6,000
		①-3	戸建高効率空調設備	1,200			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	800
		①-3	戸建高効率給湯器	6,750			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	4,500
		①-3	商業施設PV	0			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
		①-3	民生業務（その他施設）PV	14,760			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	9,840
		①-4	遊休地PV	100,000			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	66,667
		②-1	公共施設カーポート	0	0		地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
		②-1	EVカーシェア	0			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
令和12年度	民生電力	年度合計				909,280			
		①-1	新築ZEH-M	450,000	909,280		地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	300,000
		①-1	賃貸集合住宅断熱改修	74,820			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	49,880
		①-1	賃貸集合住宅高効率空調設備	6,336			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	4,224
		①-1	賃貸集合住宅高効率給湯器	135,440			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	90,294
		①-1	執行事務費	19,560			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	19,560
		①-2	賃貸集合住宅蓄電池	7,200			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	4,800
		①-2	集合住宅PV	60,840			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	40,560
		①-3	戸建住宅PV	16,560			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	11,040
		①-3	戸建住宅蓄電池	25,020			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	16,680
		①-3	戸建住宅断熱改修	7,200			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	4,800
		①-3	戸建高効率空調設備	960			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	640
		①-3	戸建高効率給湯器	5,400			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	3,600
		①-3	商業施設PV	0			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
		①-3	民生業務（その他施設）PV	0			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
		①-4	遊休地PV	100,000			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	66,666
		②-1	公共施設カーポート	0	0		地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
		②-1	EVカーシェア	0			地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	0
合計	全体					6,604,648			4,467,431
	民生電力					6,594,648			4,463,098
	民生電力以外					10,000			4,333

	活用を想定している国の事業 (交付金、補助金等)の名称	所管府省庁	必要額合計 (千円)	該当する取組No
民生電力			4,463,098	
	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	4,463,098	
民生電力以外			4,333	
	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	環境省	4,333	

【総事業費に係る費用効率性】

(総事業費に係る費用効率性) 79,327 円/t-CO2

【地域脱炭素移行・再エネ推進交付金に係る費用効率性】

費用・削減効果・費用効率性

	事業費 (千円)	地域脱炭素移行・再エネ推進交付申請額 合計 (千円)	CO2削減効果(累計)合 計 (t-CO2)	事業費に係る 費用効率性 (円/t-CO2)	地域脱炭素移行・再エネ推 進交付金に係る費用効率性 (円/t-CO2)
交付金対象事業全体	6,604,648	4,467,431	83,259	79,327	53,657
民生部門電力の取組	6,594,648	4,463,098	83,205	79,258	53,640
民生部門電力以外の取組	10,000	4,333	54	185,185	80,241

【取組における CO2 削減効果】

<①-1 ZEH-M>

(総事業費に係る CO2 削減効果) 225,282 円/t-CO2

(計画全体(平均値)と比較して費用効率が悪い理由)

高額な事業費を原因に費用効率が悪いが、新築時にのみ実施可能な取組を機を逃さずに行うことが必要である。

<①-2、①-3 太陽光発電設備>

(総事業費に係る CO2 削減効果) オフサイト 35,256 円/t-CO2、オンサイト 34,842 円/t-CO2

(計画全体(平均値)と比較して費用効率が良い理由)

住宅の屋根を資源と捉えて太陽光を設置するもので、費用を抑えた取組となっている。

4. 取組内容の詳細

4.1 脱炭素先行地域の再エネポテンシャルの状況

(1) 脱炭素先行地域がある当該地方公共団体全域の再エネ賦存量を踏まえた再エネ導入可能性

再エネ種別	地方公共団体 導入可能性① (kW)	調査状況		考慮すべき事項② (経済合理性・支障の有無等)		除外後の導入 可能性 (①-②) (kW)
		状況	その手法	除外量 (kW)	除外理由	
太陽光発電	986,452	済	独自の調査 (GIS)、REPOSのうち建物系を利用	146,411	土地系ポテンシャルは除外した	840,041
廃棄物発電	3,650	済	既に稼働中	0	2030年以降更新予定	3,650
地熱発電	289	済	REPOSの活用	289	ポテンシャルが小さく、費用対効果が不明瞭	0
合計	990,391			146,700		843,691

(2) 脱炭素先行地域内に供給する新規の再エネ発電設備の導入について

【太陽光発電（設備情報）】

設置場所	施設番号	基幹設備	設置者	オンサイト・ オフサイト	設置方法	施設数	設備能力 (kW)	(小計) 設備能力 (kW)	契約電力 区分	発電量 (kWh/年)	(小計) 発電量 (kWh/年)	導入時期	設備導入の 実現可能性
戸建住宅								464			627,328		
戸建住宅	太陽光-1	基幹1	建物所有者	オンサイト	自家設置	49	464		低圧	627,328		2026-2030	B
家庭(その他)								1,742			2,322,086		
オンサイト全住居分散方式	太陽光-2	基幹2	建物所有者	オンサイト	自家設置	4	29		低圧	38,657		2026-2030	B
オンサイト特定住居方式	太陽光-3	基幹3	建物所有者	オンサイト	自家設置	23	124		低圧	165,292		2025-2030	B
オフサイトPPA	太陽光-4	基幹4	PPA事業者	オフサイト	PPA	9	221		低圧	294,593		2026-2030	B
オフサイトPPA	太陽光-5	基幹5	PPA事業者	オフサイト	PPA	99	1,368		低圧	1,823,544		2026-2030	B
オフィスビル								0			0		
商業施設								84			111,972		
商業施設	太陽光-6		PPA事業者	オフサイト	PPA	4	84		低圧	111,972		2026-2030	B
宿泊施設								0			0		
業務その他(その他)								41			54,653		
その他	太陽光-7		PPA事業者	オフサイト	PPA	1	41		低圧	54,653		2029	B
公共施設								5			6,665		
びあパーク妙典	太陽光-8		PPA事業者	オンサイト	PPA	1	5		低圧	6,665		2026	B
公共(その他)								0			0		
遊休地								1,000			1,333,000		
遊休地	太陽光-9		PPA事業者	オフサイト	PPA	3	1,000		低圧	1,333,000		2026-2030	C
遊休農地								0			0		
ため池								0			0		
その他								0			0		
合計								3,336			4,455,704		

【太陽光発電（FS 調査、系統接続検討状況）】

設置場所	施設番号	基幹設備	施設数	契約電力区分	発電量 (kWh/年)	FS調査実施項目			系統接続検討状況
						REPOSや衛星写 真確認	資料調査	実地調査	
戸建住宅									
戸建住宅	太陽光-1	基幹1	49	低圧	627,328	確認済	実施済	実施済	(低圧)申込準備開始
家庭(その他)									
オンサイト全住居分散方式	太陽光-2	基幹2	4	低圧	38,657	確認済	実施済	実施済	(低圧)申込準備開始
オンサイト特定住居方式	太陽光-3	基幹3	23	低圧	165,292	確認済	実施済	実施済	(低圧)申込準備開始
オフサイトPPA	太陽光-4	基幹4	9	低圧	294,593	確認済	実施済	実施済	(低圧)申込準備開始
オフサイトPPA	太陽光-5	基幹5	99	低圧	1,823,544	確認済	実施済	実施済	(低圧)申込準備開始
オフィスビル									
商業施設									
商業施設	太陽光-6		4	低圧	111,972	確認済	実施済	実施済	(低圧)申込準備開始
宿泊施設									
業務その他(その他)									
その他	太陽光-7		1	低圧	54,653	確認済	実施済	実施済	(低圧)申込準備開始
公共施設									
びあパーク妙典	太陽光-8		1	低圧	6,665	確認済	実施済	実施済	(低圧)申込準備開始
公共(その他)									
遊休地									
遊休地	太陽光-9		3	低圧	1,333,000	確認済	実施中	実施中	(低圧)申込準備開始
遊休農地									
ため池									
その他									
合計					4,455,704				

【太陽光発電（合意形成進捗状況）】

【太陽光発電】

設置場所	施設番号	基幹設備	施設数	契約電力区分	発電量 (kWh/年)	合意形成対象者	合意形成に向けた主な説明項目				再エネ設備導入における合意に向けた進捗度
							先行地域の コンセプト	電源の詳細仕様	周辺環境への 影響と対策	導入コスト	
戸建住宅											
戸建住宅	太陽光-1	基幹1	49	低圧	627,328	建物所有者	協議中	合意済	合意済	協議中	協議中
家畜(その他)											
オンサイト全住居分配方式	太陽光-2	基幹2	4	低圧	38,657	賃貸オーナー	協議中	合意済	合意済	協議中	協議中
オンサイト特定住居方式	太陽光-3	基幹3	23	低圧	165,292	賃貸オーナー	協議中	合意済	合意済	協議中	協議中
オフサイトPPA	太陽光-4	基幹4	9	低圧	294,593	建物所有者	協議中	合意済	合意済	協議中	協議中
オフサイトPPA	太陽光-5	基幹5	99	低圧	1,823,544	賃貸オーナー	協議中	合意済	合意済	協議中	協議中
オフィスビル											
商業施設											
商業施設	太陽光-6		4	低圧	111,972	建物所有者	協議中	合意済	合意済	協議中	協議中
宿泊施設											
業務その他(その他)											
その他	太陽光-7		1	低圧	54,653	建物所有者	協議中	合意済	合意済	協議中	協議中
公共施設											
びあパーク妙典	太陽光-8		1	低圧	6,665	PPA事業者	協議中	合意済	合意済	協議中	協議中
公共(その他)											
遊休地											
遊休地	太陽光-9		3	低圧	1,333,000	土地所有者	協議中	協議中	協議中	協議中	協議中
遊休農地											
ため池											
その他											
合計					4,455,704						

電源別新規再エネ導入合計量

【電源別新規再エネ導入量合計（kWh/年）】

太陽光発電	4,455,704
水力発電	0
風力発電	0
地熱発電	0
バイオマス発電	0
廃棄物発電（バイオマス発電量）	0
その他発電	0
民生部門_新規再エネ導入量 合計	4,455,704
民生部門以外の電力_新規再エネ導入量 合計	0

【対象地域のハザードマップ】

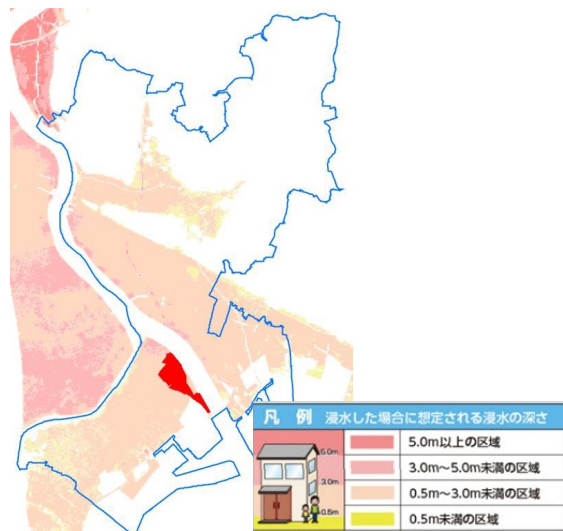
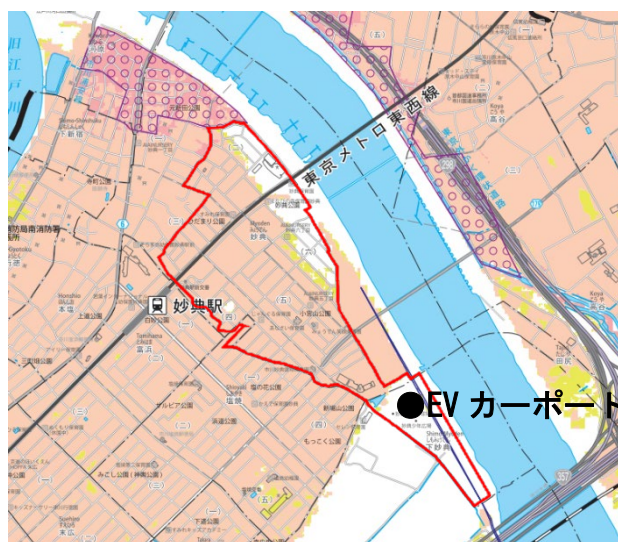


図 ハザードマップ（江戸川洪水浸水想定区域）

出典：市川市水害ハザードマップ

(3) 脱炭素先行地域がある当該地方公共団体全域において、脱炭素先行地域の民生部門の電力消費に伴う取組に対して活用可能な既存の再エネ発電設備の状況

既存の再エネ発電設備の状況

【太陽光発電】

設置方法	設置場所	数量	設置者	設備能力(kW)	発電量(kWh/年)	発電量のうち先行地域へ供給する電力量(kWh/年)	導入時期	電源	供給方法(供給主体)等
FIT	市内各所		事業者等	986,452	59,570,102	2,978,505	2030	FIT	京葉ガス いちかわクリーンエネルギー㈱
合計				986,452	59,570,102	2,978,505			

○市内太陽光発電

設備能力を確認済み。

共同提案者を通して対象エリアに供給することについて、共同提案者と協議済み。

【廃棄物発電】

発電方式	設置場所	数量	設置者	バイオマス比率	設備のバイオマス発電量(kWh/年)	バイオマス発電量のうち先行地域へ供給する電力量(kWh/年)	導入時期	電源	設備全体の能力(kW)	設備全体の発電量(kWh/年)
廃棄物発電	市川市田尻1003番地	1	市川市	50.0%	23,000,000	6,706,599	2030		7,300	46,000,000
合計					23,000,000	6,706,599			7,300	46,000,000

○廃棄物発電

市の運営施設であるクリーンセンターの発電能力、年間発電量を確認済み。

共同提案者を通して対象エリアに供給することについて、共同提案者と協議済み。

【合計値】

活用可能な既存の再エネ発電量(kWh/年)	82,570,102
上記のうち先行地域へ供給する電力量(kWh/年)	9,685,104

4.2 民生部門の電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロの取組

【「実質ゼロ」の計算結果】

民生部門の電力需要量 (kWh/年)		再エネなどの電力供給量 (kWh/年)		省エネによる電力削減量 (kWh/年)
100% 31,740,262	=	89% 28,352,235	+	11% 3,388,027
【民生部門の電力需要家の状況】 直近電力需要量の合計 【再エネ等の電力調達に関する状況】 自家消費、相対契約、再エネ電力メニュー、 証書の電力供給量の合計 【省エネによる電力削減に関する状況】 省エネによる電力削減量の合計				

【参考情報】

提案地方公共団体全体の民生電力 需要量 (kWh/年)	4.1(2) 新規再エネ導入量合計 (kWh/ 年)	再エネ等の電力供給量のうち当該地 方公共団体の域外から調達する量 (kWh/年)
1,409,152,180	4,455,704	14,211,426
先行地域の上記に占める 割合 (%)	4.1(3) 利用可能な既存の再エネ発電 量のうち、先行地域に供給される電 力量合計 (kWh/年)	上記のうち証書以外の当該地方公共 団体の域外から調達する再エネ電力 量 (kWh/年)
2.3%	9,685,104	14,211,426
	(上記の合計) 先行地域に供給される新 規再エネ導入量及び既存の再エネ発電量 合計 (kWh/年)	先行地域のある地方公共団体内で調 達する再エネ等電力証書 (kWh/年)
	14,140,808	3,353,300

【対象地域の民生需要家数等】

		取組の規模	提案地方公共団体内 全域に対する 割合 (%)	提案地方公共団体内 全域の数値
エリア面積 (km ²)		0.563	1.0%	56.39
民生 需要 家数	住宅 (戸)	5,464	2.2%	244,539
	民間施設 (箇所)	211	2.1%	9,941
	公共施設 (箇所)	4	1.6%	248
	その他 (箇所)	0		0
民生部門の電力需要量 (kWh/年)		31,740,262	2.3%	1,409,152,180

電力需要量に係る実質ゼロを達成するための取組内容

No	種類	民生部門の 電力需要家	数量	電力需要量 (kWh/年)	再エネ等の供給量 (kWh/年)				省エネによる 電力削減量 (kWh/年)
					自家消費等	相対契約	電力メニュー	証書	
①	民生・家庭	戸建住宅	178	544,680	146,528		342,720		55,432
		その他	5,286	16,175,160	203,949	3,920,050	8,718,567		3,332,594
②	民生・業務その他	オフィスビル	2	133,080			133,080		
		商業施設	207	13,773,780		111,972	10,795,417	2,866,391	
		宿泊施設	1	66,540			66,540		
		その他	1	66,540		66,540			
③	公共	公共施設	4	980,482	6,665		486,908	486,909	
合計 (kWh/年)				31,740,262	357,142	4,098,562	20,543,232	3,353,300	3,388,026
割合 (%) (電力需要量に対する割合)				100%	1.1%	12.9%	64.7%	10.6%	10.7%

【民生部門の電力需要家の状況（対象・施設数、直近年度の電力需要量等）】

No	対象	施設名	区分	施設数	試算方法	直近電力 需要量 (kWh/年)	主として取組 を実施する 範囲内外	(小計) 直近電力需要量 (kWh/年)	合意形成 対象者数	現在の 合意形成 進捗度
1	民生・家庭(戸建住宅)							544,680		
1.1	戸建住宅		既存住宅	178	区域施策編	544,680	範囲内		178	B
2	民生・家庭(その他)							16,175,160		
2.1	集合住宅		既存住宅	5,286	区域施策編	16,175,160	範囲内		5,604	B
3	民生・業務その他(オフィスビル)							133,080		
3.1	業務施設		既存	2	区域施策編	133,080	範囲内		2	B
4	民生・業務その他(商業施設)							13,773,780		
4.1	商業施設		既存	207	区域施策編	13,773,780	範囲内		229	B
5	民生・業務その他(宿泊施設)							66,540		
5.1	宿泊施設		既存	1	区域施策編	66,540	範囲内		1	C
6	民生・業務その他(その他)							66,540		
6.1	その他		既存	1	区域施策編	66,540	範囲内		1	C
7	公共(公共施設)							980,482		
7.1	公共施設		既存	4	区域施策編	980,482	範囲内		1	A
8	公共(その他)							0		
	合計							31,740,262		

<民生・家庭>

1.1	戸建住宅	対象施設数	178							
		合意形成対象者数	178							
		直近電力需要量(kWh/年)	544,680 kWh/年							
		現在の合意形成進捗度	B							
			事業概要説明	事業への 反応調査	メリットや コストなどの 詳細説明	再エネ利用の 意向調査	地方公共団体等 と住民との 個別協議	合意		
		地区代表者	実施済					完了		
		住民	実施済	実施済	実施済	実施済	未実施	未完了		

2.1	集合住宅	対象施設数	5286							
		合意形成対象者数	5,604							
		直近電力需要量(kWh/年)	16,175,160 kWh/年							
		現在の合意形成進捗度	B							
			事業概要説明	事業への 反応調査	メリットや コストなどの 詳細説明	再エネ利用の 意向調査	地方公共団体等 と住民との 個別協議	合意		
		地区代表者	実施済					完了		
		住民	実施済	実施済	実施済	実施済	未実施	未完了		

(合意形成状況の詳細)

- 令和6年12月に実施した脱炭素先行地域エリアを対象とした全戸アンケートにて、脱炭素先行地域の取組内容を説明した上で、取組内容への反応、再生可能エネルギー利用の意向調査を実施した。

(今後の合意形成スケジュール)

- 本申請に先立ち、令和7年2月5日に妙典小学校 6年生学童、学校関係者を対象に、「脱炭素社会と省エネ住宅」に関する講演会を開催した(講師 竹内昌義氏)。
- 令和7年3月には千葉商科大学 田中 信一郎先生をお招きした講演会、その後も継続した講習会や会合を計画しており、脱炭素先行地域づくりに関する合意形成を深化させる予定である
- 採択後は、竹内昌義氏、東京大学前真之研究室などの専門家の協力を得て、電力契約等の合意に向けた取組や個別相談会などを行う予定である。

<民生・業務その他>

3_1	業務施設	対象施設数							2
		合意形成対象者数							2
		直近電力需要量(kWh/年)							133,080 kWh/年
		現在の合意形成進捗度							B
			事業概要説明	事業への 反応調査	メリットや コスト等の 詳細説明	再エネ利用の 意向調査	施設管理者とテナント・店舗等 との間の合意	地方公共団体等 と施設管理者との 個別協議	合意
		業務施設オーナー	実施済	実施済	実施済	実施済	未実施	未実施	未完了

4_1	商業施設	対象施設数							207
		合意形成対象者数							229
		直近電力需要量(kWh/年)							13,773,780 kWh/年
		現在の合意形成進捗度							B
			事業概要説明	事業への 反応調査	メリットや コスト等の 詳細説明	再エネ利用の 意向調査	施設管理者とテナント・店舗等 との間の合意	地方公共団体等 と施設管理者との 個別協議	合意
		商業施設オーナー	実施済	実施済	実施済	実施済	未実施	未実施	未完了

5_1	宿泊施設	対象施設数							1
		合意形成対象者数							1
		直近電力需要量(kWh/年)							66,540 kWh/年
		現在の合意形成進捗度							C
			事業概要説明	事業への 反応調査	メリットや コスト等の 詳細説明	再エネ利用の 意向調査	施設管理者とテナント・店舗等 との間の合意	地方公共団体等 と施設管理者との 個別協議	合意
		宿泊施設オーナー	実施済	実施中	実施中	実施中	未実施	未実施	未完了

6_1	その他	対象施設数							1
		合意形成対象者数							1
		直近電力需要量(kWh/年)							66,540 kWh/年
		現在の合意形成進捗度							C
			事業概要説明	事業への 反応調査	メリットや コスト等の 詳細説明	再エネ利用の 意向調査	施設管理者とテナント・店舗等 との間の合意	地方公共団体等 と施設管理者との 個別協議	合意
		その他施設オーナー	実施済	実施中	実施中	実施中	未実施	未実施	未完了

(合意形成状況の詳細)

- 令和6年12月に実施した脱炭素先行地域エリアを対象とした全戸アンケートにて、脱炭素先行地域の取組内容を説明した上で、取組内容への反応、再生可能エネルギー利用の意向調査を実施した。

(今後の合意形成スケジュール)

- 令和7年3月に千葉商科大学 田中 信一郎先生をお招きした講演会、その後も継続した講習会や会合を計画しており、脱炭素先行地域づくりに関する合意形成を深化させる予定である
- 採択後は、竹内昌義氏、東京大学前真之研究室などの専門家の協力を得て、電力契約等の合意に向けた取組や個別相談会などを行う予定である。

< 公共 >

7_1	公共施設	対象施設数	4		
		合意形成対象者数	1		
		地方公共団体が所有する廃棄物処理施設			
		直近電力需要量(kWh/年)	980,482 kWh/年		
		現在の合意形成進捗度	A		
			事業概要説明	必要コスト試算 結果等説明	合意
		施設管理者	実施済	実施済	完了

（合意形成状況の詳細）

各施設がいちかわクリーンエネルギー（株）の供給する再エネ電力利用に合意済み。

【再エネ等の電力調達に関する状況（実施場所・施設数、調達方法、電力需要量）】

民生部門の再エネ等の電力調達に関する状況											
対象	施設名	施設数	地方公共 団体が所 有する廃 棄物処理 施設	調達方法 (kWh/年)						再エネ等の電力供給元 (発電主体)	電力供給量 (kWh/年)
				自家消費等	相対契約	再エネメニュー		証書			
				先行地域のある地方公 共団体内	当該地方公 共団体の域 外	先行地域のある地方公 共団体内	当該地方公 共団体の域 外	先行地域のある地方公 共団体内	当該地方公 共団体の域 外		
民生・家庭(戸建住宅)	戸建住宅	178		146,528				342,720		太陽光自家消費	146,528
										地域間連携	342,720
民生・家庭(その他)	集合住宅	5286		203,949						太陽光自家消費	203,949
						2,587,050				オフサイトPPA電力供給	2,587,050
								2,978,505		卒・非FIT電力供給	2,978,505
								5,740,062		地域間連携	5,740,062
						1,333,000				オフサイトPPA電力供給（遊休地）	1,333,000
民生・業務その他(オフィスビル)	業務施設	2						133,080		地域間連携	133,080
民生・業務その他(商業施設)	商業施設	207				111,972		2,866,391	2,866,391	オフサイトPPA電力供給	111,972
								7,929,026		廃棄物発電	5,732,782
										地域間連携	7,929,026
民生・業務その他(宿泊施設)	宿泊施設	1						66,540		地域間連携	66,540
民生・業務その他(その他)	その他	1				66,540				オフサイトPPA電力供給	66,540
公共(公共施設)	公共施設	4		6,665				486,908	486,909	廃棄物発電供給	980,482
公共(その他)											
合計				357,142	0	4,098,562	0	6,331,804	14,211,428	3,353,300	0
割合 (%) (電力供給量に対する割合)				1.3%	0.0%	14.5%	0.0%	22.3%	50.1%	11.8%	0.0%

【再エネ等の電力供給量のうち脱炭素先行地域がある地方公共団体に発電して消費する再エネ電力量の割合（地産地消率）】

民生部門電力 【再エネ等の電力供給量のうち脱炭素先行地域がある地方公共団体に発電して消費する再エネ電力量の割合（地産地消割合）】			
再エネ等の電力供給量のうち脱炭素先行地域がある地方公共団体に発電して消費する再エネ電力量の割合（※1）		脱炭素先行地域がある地方公共団体内に設置された再エネ発電設備で発電して先行地域内の電力需要家が消費する再エネ電力量（※2）	【再エネ等の電力調達に関する状況】の電力供給量の合計
49.9%	=	14,140,809 kWh/年	28,352,235 kWh/年 × 100
(※1) 上限100%		(※2)	
		脱炭素先行地域がある地方公共団体内に設置された再エネ発電設備で発電した再エネ電力であって、自家消費、相対契約、トラッキング付き証書・FIT特定卸等により再エネ電源が特定されているもののうち、先行地域内の電力需要家が消費するもの	

【脱炭素先行地域の電力調達、効率的な電力需給管理のあり方・エネルギーマネジメントについて】

＜脱炭素先行地域の電力調達＞

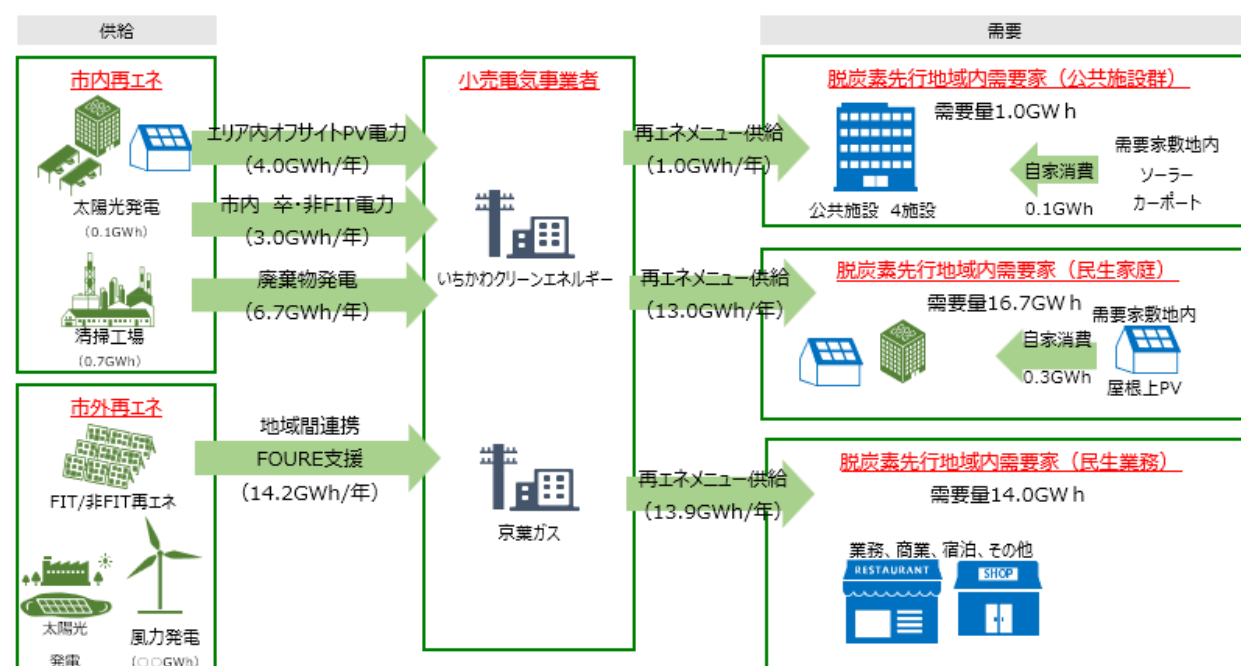
脱炭素先行地域域内に設置した新規 PV 電力（4.0GWh）、廃棄物発電（6.7GWh）、脱炭素先行地域外市内再エネ電力（3.0GWh：卒 FIT、非 FIT を含む）、市外から調達する再エネ電力（14.2GWh：FOURE 供給）のベストミックスにより脱炭素先行地域電力需要（31.7GWh-省エネ削減量 3.4GWh-自家消費 0.4GWh=27.9GWh）に対応する。

FOURE 電力はいちかわクリーンエネルギー（株）が需要家に供給する予定であり、FOURE の取組として自治体出資の新電力会社に電力供給することは初の事例である。また、需要家側の選択肢の幅を広げるため、再エネメニューの供給が可能な小売電気事業者も選択可能となる。

現状、FOURE を介して連携相手自治体のニーズの確認を行っており、令和 7 年 5 月から FOURE と発電事業者及び発電事業者所在自治体と協議を開始する予定である。下記の都道府県から再エネ電力の供給の見通しである。

都道府県名	電源
青森県	太陽光
北海道	風力
千葉県	太陽光
茨城県	太陽光
千葉県	太陽光
宮城県	太陽光
静岡県	風力
青森県	風力
青森県	風力
千葉県	太陽光

＜効率的な電力需給管理のあり方・エネルギーマネジメント＞



【省エネによる電力削減に関する状況（実施場所・施設数、取組内容、電力削減量）】

対象	施設名	施設数	取組内容	省エネによる 電力削減量 (kWh/年)
民生・家庭(戸建住宅)				
	戸建住宅	49	断熱改修	55,432
民生・家庭(その他)				
	集合住宅	2530	断熱改修	3,332,594
民生・業務その他(オフィスビル)				
民生・業務その他(商業施設)				
民生・業務その他(宿泊施設)				
民生・業務その他(その他)				
公共(公共施設)				
公共(その他)				
合計				3,388,026

<取組①-1、①-3>

（実施内容・理由・合意形成状況）

戸建住宅 49 世帯、集合住宅 2,530 世帯の開口部（窓・扉）の断熱改修を行うことにより、住宅の高性能化を実現する。

（取組効果）

電力削減量 3,388,027kWh

脱炭素先行地域地域電力需要量 31,734,142kWh

$3,388,027\text{kWh} \div 31,734,142\text{kWh} \div 10.7\%$

4.3 民生部門電力以外の温室効果ガス排出削減等の取組

(1) 実施する取組内容・地域特性を踏まえた実施理由・取組効果

【民生部門電力以外の温室効果ガス排出削減取組一覧】

No	区分	対象	事業内容	数量	温室効果ガス 排出削減量 (t-CO2/年)	(小計) 温室効果ガス 排出削減量 (t-CO2/年)	合意形成対 象者数	現在の 合意形成 進捗度
②-1		①産業部門（工業、農林水産業等）				0.0		
		②熱利用・供給				0.0		
		③運輸部門（自動車・交通 /EV・FCV・EVスタンド等）				0.5		
②-1		EV充電器の導入	EV充電器の導入	2	0.0			A
		EVカーシェア	EVカーシェア	1	0.5			A
		④非エネルギー起源（廃棄物・下水処理）				0.0		
		⑤CO2 貯留（森林吸収源等）				0.0		
		⑥その他						
合計						0.5		

<取組②-1>

EV 充電器設置・EV カーシェア

取組	運輸部門の脱炭素化：国庫補助による EV インフラ整備（充電器設置）と EV カーシェアを実施し、運輸部門の CO2 排出量を削減する。
実施理由	経緯 市川市では令和 5 年 8 月からタイムズ 24 と連携した EV カーシェア事業を市役所第一庁舎駐車場において運用し、さらに、令和 5 年 10 月にパナソニック株式会社エレクトリックワークス社は「EV 用充電インフラの整備促進及び啓発に関する取り組み」について協定を締結し、「安心して EV を保有できる街」に係る取組を実施している。 実施理由 自動車の購入費・維持費・燃料費は、子育て世代に相当の負担であり、脱炭素先行地域において既存の公共交通と EV カーシェアを組み合わせることで、自動車購入なしに暮らせる地域を実現する。 取組の詳細 既に類似事業に関する協定締結者であるパナソニック株式会社エレクトリックワークス社に「充電器設置者」として連携して実施する。 先行地域エリア内で特に IC へのアクセス性が良い「ぴあぱーく妙典」にソーラーカーポート（普通充電器 2 台）を設置し、EV カーシェアを開始する。
温室効果ガス削減効果	0.5t-CO2
算定根拠	運輸部門の排出量削減 自転車保有する代わりにカーシェアを利用する 490.5kg-CO2/台

（合意形成状況）

②-1	EV充電器の導入	数量					2
		合意形成対象者数					2
		CO2削減量(t-CO2/年)					0 t-CO2/年
		現在の合意形成進捗度					A
			実施事業者候補 の検討	事業概要説明	メリットやコスト 等を含めた事業方 針の説明	メリットやコスト 等を含めた事業方 針への内諾	合意
	充電器設置者		実施済	実施済	実施済	実施済	完了
	施設管理者		実施済	実施済	実施済	実施済	完了

②-1	EVカーシェア	数量					1
		合意形成対象者数					2
		CO2削減量(t-CO2/年)					1 t-CO2/年
		現在の合意形成進捗度					A
			実施事業者候補 の検討	事業概要説明	メリットやコスト 等を含めた事業方 針の説明	メリットやコスト 等を含めた事業方 針への内諾	合意
	事業実施者		実施済	実施済	実施済	実施済	完了
	カーシェア利用者		実施済	実施済	実施済	実施済	完了

（合意形成状況の詳細）

充電器設置者・カーシェア事業実施者と合意済み。

（今後の合意形成スケジュール）

カーシェア利用者である市民に周知を行う予定である。

【再エネ等の電力調達に関する状況（実施場所・施設数、調達方法、電力需要量）】

民生部門以外の再エネ等の電力調達に関する状況											
施設名	施設数	調達方法(kWh/年)								再エネ等の電力供給元 (発電主体)	再エネ 電力調達量 (kWh/年)
		自家消費等	相対契約	再エネメニュー	証書	先行地域の ある地方公 共団体内	先行地域の ある地方公 共団体の域 外	先行地域の ある地方公 共団体内	先行地域の ある地方公 共団体の域 外		
民生部門以外											
EVカーシェア	1	1,143								充電器設置場所PV	1,143
民生部門以外の電力 合計		1,143	0	0	0	0	0	0	0		1,143
割合(%) (電力供給量に対する割合)		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		100.0%

【再エネ等の電力供給量のうち脱炭素先行地域がある地方公共団体で発電して消費する再エネ電力量の割合（地産地消率）】

民生部門以外電力 【再エネ等の電力供給量のうち脱炭素先行地域がある地方公共団体で発電して消費する再エネ電力量の割合（地産地消割合）】

再エネ等の電力供給量のうち脱炭素先行地域がある地方公共団体で発電して消費する再エネ電力量の割合（※1）

100.0%

（※1）上限100%

=

脱炭素先行地域がある地方公共団体内に設置された再エネ発電設備で発電して先行地域内の電力需要家が消費する再エネ電力量（※2）

1,143 kWh/年

（※2）

脱炭素先行地域がある地方公共団体内に設置された再エネ発電設備で発電した再エネ電力であって、自家消費、相対契約、トラッキング付き証書・FIT特定卸等により再エネ電源が特定されているもののうち、先行地域内の電力需要家が消費するもの

÷

【再エネ等の電力調達に関する状況】の電力供給量の合計

1,143 kWh/年

×100

5. 各事業の事業性の確保に係る試算・検討状況

【事業性の確保に係る試算・検討の状況】

＜地域新電力＞ 事業者名：いちかわクリーンエネルギー株式会社

	見込み	協議・調整状況等
電力小売価格	東京電力の小売価格を鑑み調整中	共同事業者と協議中
再エネ調達状況	2025 年 廃棄物発電 7,300kW	共同事業者と協議中
金融機関等との連携状況	千葉銀行	☒ 出融資に合意している ☐ 計画内容を共有し、出融資に前向きな姿勢 （共同提案者もしくは合意文書等交わしている場合） ☐ 計画内容を共有し、出融資に前向きな姿勢 （口頭での確認） ☐ 計画内容を共有しているが、出融資への姿勢は未定 ☐ 計画内容を共有できていない （具体的内容： ）
インバランスリスク	☒ インバランスリスクについては、以下の業者と協議済み （会社名：京葉瓦斯株式会社） ☐ インバランスリスクについて未対応	
地域新電力運営事業者の経営状況（既存業者の場合）	令和7年に会社設立	
事業を効率的かつ継続的に行う工夫	本市と関わりの深い「京葉ガス株式会社」「株式会社千葉銀行」そして「市川市」の3者で地域新電力会社を設立する。	

＜小売電気事業者＞ 事業者名：京葉瓦斯株式会社

	見込み	協議・調整状況等
電力小売価格	従量単価 31.50 円/kWh	小売価格について協議中
再エネ調達状況	12,000,000kWh/年	再エネ調達について協議中
金融機関等との連携状況		☐ 出融資に合意している ☐ 計画内容を共有し、出融資に前向きな姿勢 （共同提案者もしくは合意文書等交わしている場合） ☐ 計画内容を共有し、出融資に前向きな姿勢 （口頭での確認）

		☐ 計画内容を共有しているが、出融資への姿勢は未定 ☐ 計画内容を共有できていない (具体的内容：)
インバランスリスク	☒ インバランスリスクについては、以下の業者と協議済み (会社名： 社) ☐ インバランスリスクについて未対応	
電力運営事業者の経営状況	2023 年 12 月期 売上高 122,853 百万円、営業利益 1,704 百万円、経常利益 1,460 百万円	
事業を効率的かつ継続的に行う工夫	共同提案書として連携していく予定	

<太陽光発電（PPA事業者等）> 事業者名：京葉ガス

		単価	数量	備考
イニシャルコスト	設備費	1,497,666,038 円	8,875kW	本市で取り組んでいる公共施設への太陽光発電設備等設置事業（PPA 事業）の設備費単価を基に算出
	工事費	1,462,106,481 円	8,875kW	本市で取り組んでいる公共施設への太陽光発電設備等設置事業（PPA 事業）の工事費単価を基に算出
	公費支援等（補助金等）	1,973,181,679 円		設備費及び工事費の総額の 2/3
	小計	986,590,840 円		
	小計（公費支援等を活用しない）	-		
電力単価		28.6 円		本市で取り組んでいる公共施設への太陽光発電設備等設置事業（PPA 事業）の数値
単年収支	売電収入	339,315,090 円		電力単価×約 1.2 万 MWh
	自家消費の便益	0 円		
	運転維持費（保守・管理費、諸税等）	191,167,697 円		本市で取り組んでいる公共施設への太陽光発電設備等設置事業（PPA 事業）の数値
単年収支小計		148,147,393 円		
投資回収年数		7 年 986,590,840 円÷148,147,393 円≒7 年		

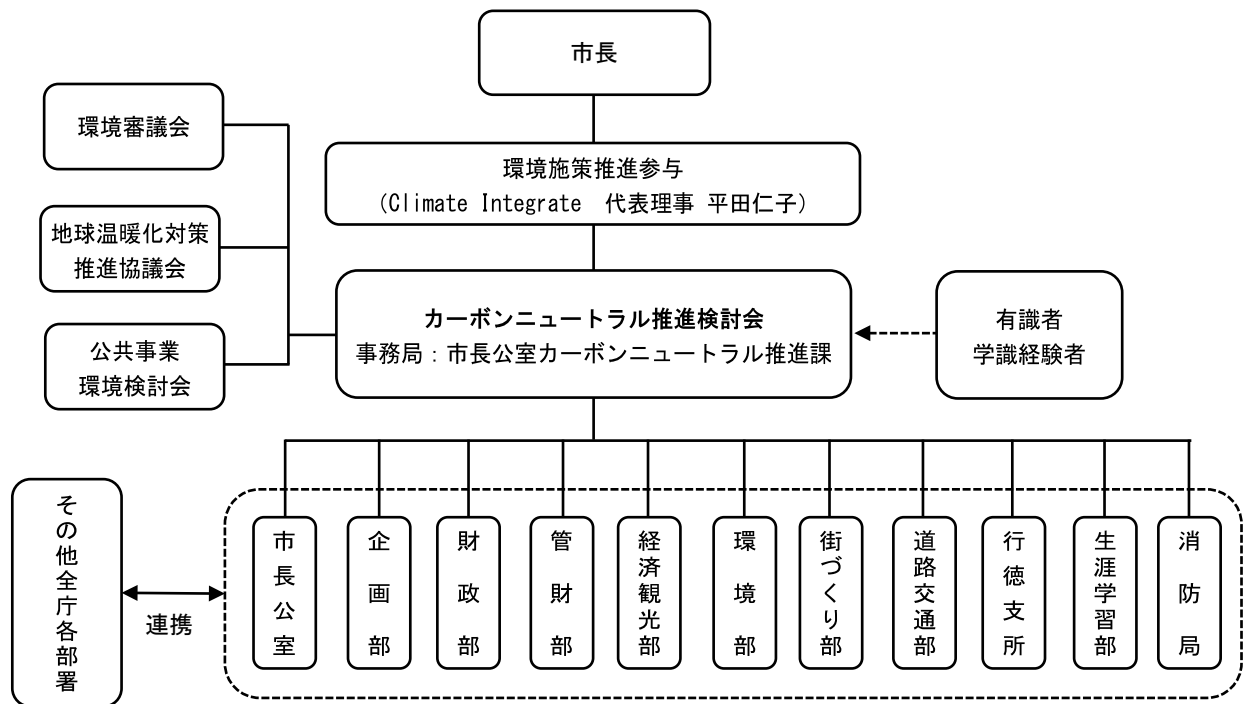
投資回収年数 (公費支援等を活用しない想定年数)		20 年 (1,497,666,038 円 + 1,462,106,481 円) ÷ 148,147,393 円 ≒ 20 年	
法定耐用年数		17 年	
設備設置予定の 民間事業者 (主要施設等) の経営状況		—	☒ 把握している ☐ 把握していない
金融機関からの融資		既存事業であるため融資不要	—
災 害 リ ス ク へ の 備 え	保 険	既存事業であるため、保険対応済み	
	設備等	☒ 再エネ設備に関して災害等の備えを行っている ☐ 再エネ設備に関して災害等への備えを行っていない	
京葉ガスの経営状況		2023 年 12 月期 売上高 122,853 百万円、営業利益 1,704 百万円、経常利益 1,460 百万円	
事業を効率的かつ継続的に行う工夫		オーナーと密接な関係にある市川市農業協同組合と連携して、事業進捗を図る。	

6. 関係者との連携体制と合意形成状況等

6.1 地方公共団体内部の推進体制

(1) 推進体制

現在の脱炭素先行地域の取組の中心となる部署	市川市市長公室カーボンニュートラル推進課
部署の新設予定	新設済■（2023年4月新設）あり□（年 月新設予定）なし□
担当職員数	4名
総務部局との合意状況	合意済■ 調整中□ 未実施□
他部局との連携状況	下図のとおり



(2) 進捗管理の実施体制・運営方法

本計画の推進にあたっては、市川市カーボンニュートラル推進検討会（事務局：市長公室カーボンニュートラル推進課）および市川市農業協同組合、京葉ガスをはじめとした共同提案者が互いに連携し、協働で取組を推進する。

庁内においては、月一回進捗状況を把握し、他施策との連携の確保を行う。

また共同提案者とは月一回ミーティングを開催し、事業実施における進捗状況の確認や課題等について協議するほか、いちかわクリーンエネルギー（株）と一体となって、脱炭素先行地域の事業状況の確認及び市内他地域への展開について協議する。

6.2 関係者との連携体制と合意形成状況

【各主体の役割】

○ 市川市

先行地域の総合的な事業推進、関係者との各種調整・支援の役割を担い、共同提案者とともに需要家との合意形成を行う。また先行地域内の再エネ設備設置に関する補助、太陽光発電設備の補助、結婚世帯への家賃補助のほか、国の補助事業の紹介等の支援を行う。さらに、市長が代表取締役を務める市川市新電力会社との連携を図る。

○ 地域新電力（いちかわクリーンエネルギー株式会社）

役割	①エネルギーの地産地消を通じて市内の CO2 排出量を削減 ②利益を地域に還元 ③市外への電力料金の支出を市内に留める環境価値の高い電力を供給
当該事業者のこれまでの取組	2025 年 1 月 23 日設立
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	2024 年 1 月 23 日設立 代表取締役社長 市川市市長 田中 甲 代表取締役 京葉ガス(株) 大石 昇 監査役 (株)千葉銀行 市川支店支店長 阿部 克信

○ PPA 事業者（京葉瓦斯株式会社、共同提案者）

役割	先行地域内 PPA 市川市新電力会社と一体となった小売り電気事業
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者 高効率ガス機器等の設置
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	2023 年 10 月 20 日 市川市と「カーボンニュートラルシティの実現に向けた連携に関する協定」締結 2024 年 5 月 共同提案者に合意

○ 金融機関（株式会社千葉銀行、共同提案者）

役割	金融機関
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者 先行地域内事業者、個人への融資等
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	2016 年 4 月 「地方創生に係る連携等に関する協定」締結 2024 年 5 月 共同提案者に合意 2024 年 10 月 市川市新電力会社に出資

○ 市川市農業協同組合（共同提案者）

役割	賃貸オーナー等の情報提供、賃貸オーナーへの働きかけ
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者 賃貸オーナーとの円滑な合意形成のための助言等
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ☒ 調整中 ☐ 未実施 ☐
合意形成状況に関する補足	役割に関して合意済み。合意文書の取り交わし

○ 一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会（FOURE）（共同提案者）

役割	地域間連携に係る再エネ電源等の情報提供・仲介
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者 全国の再生可能エネルギーの取組や企業の技術情報等の提案・助言・情報提供
当該役割に対する合意形成状況	合意済■ 調整中□ 未実施□
合意形成状況に関する補足	役割に関して合意済み。合意文書の取り交わし

○ 学校法人千葉学園千葉商科大学（共同提案者）

役割	サステナビリティ人材育成のための提案・実施等
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者 全国初の自然エネルギー１００％大学のこれまでのノウハウについての提案・助言・情報提供等
当該役割に対する合意形成状況	合意済■ 調整中□ 未実施□
合意形成状況に関する補足	役割に関して合意済み。合意文書の取り交わし

○ 大和ハウス工業株式会社（共同提案者）

役割	賃貸オーナーへの働きかけ
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者 賃貸オーナーとの円滑な合意形成のための助言・情報提供等
当該役割に対する合意形成状況	合意済■ 調整中□ 未実施□
合意形成状況に関する補足	合意文書取り交わし

○ 積水ハウス株式会社（共同提案者）

役割	賃貸オーナーへの働きかけ
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者 賃貸オーナーとの円滑な合意形成のための助言・情報提供等
当該役割に対する合意形成状況	合意済■ 調整中□ 未実施□
合意形成状況に関する補足	合意文書取り交わし（調整中）

○ 株式会社再生可能エネルギー推進機構（REPO）（共同提案者）

役割	太陽光発電設備の設置
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者 太陽光発電設備に関する技術情報等の提供・助言等
当該役割に対する合意形成状況	合意済■ 調整中□ 未実施□
合意形成状況に関する補足	合意文書の取り交わし

○ 株式会社オフグリッドラボ（共同提案者）

役割	太陽光発電設備の設置
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者 太陽光発電設備に関する技術情報等の提供・助言等
当該役割に対する合意形成状況	合意済■ 調整中□ 未実施□
合意形成状況に関する補足	合意文書取り交わし（調整中）

○ 東京大学大学院工学系研究科建築学専攻 前真之研究室（共同提案者）

役割	効果の検証 本取組に対する助言
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者 本取組に対する助言等
当該役割に対する合意形成状況	合意済■ 調整中□ 未実施□
合意形成状況に関する補足	合意文書の取り交わし

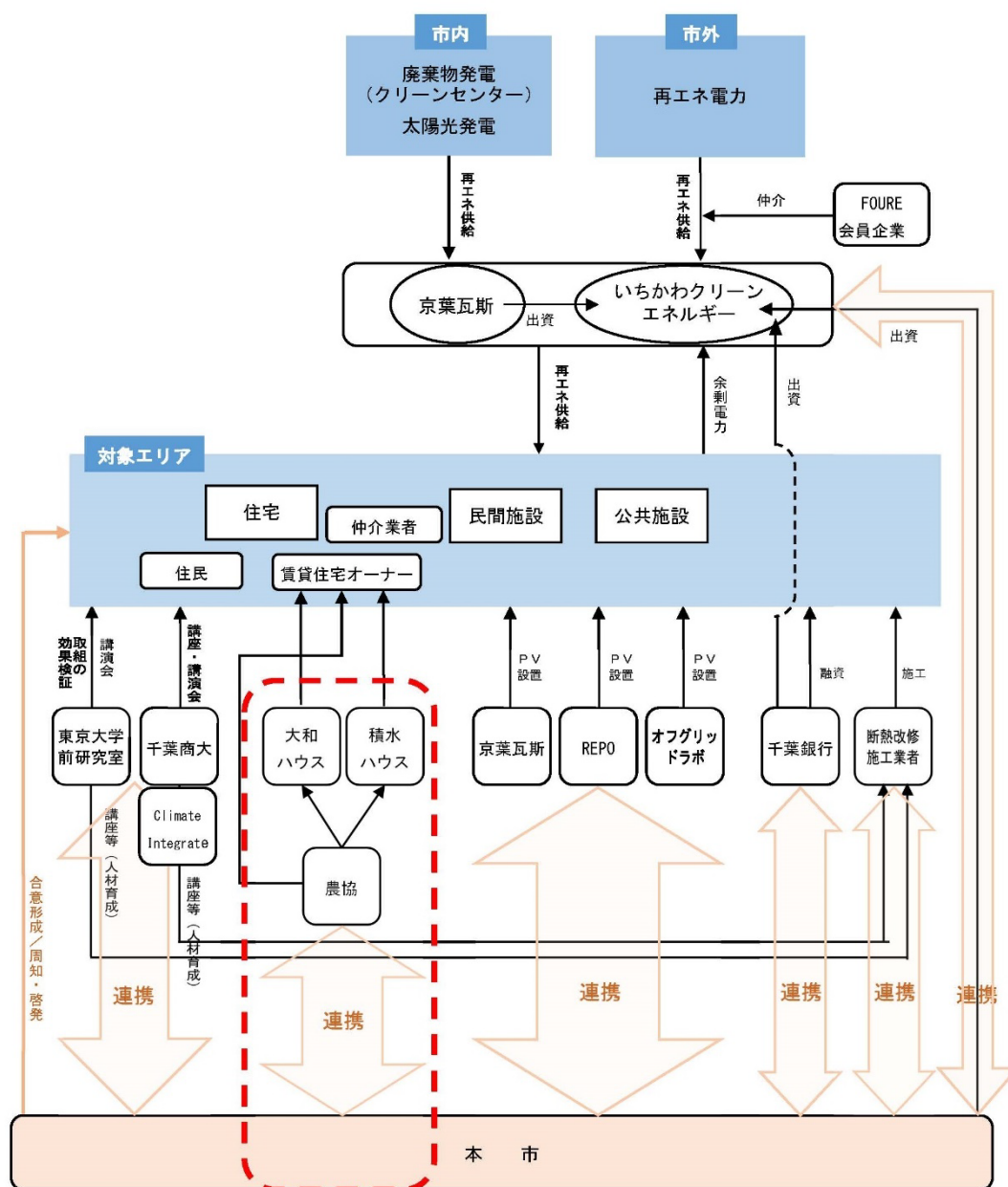
○ 一般社団法人 Climate Integrate（共同提案者）

役割	本取組及びカーボンニュートラルの推進全般に関する助言等
当該事業者のこれまでの取組	共同提案者 本取組及びカーボンニュートラルの推進全般に関する助言等
当該役割に対する合意形成状況	合意済■ 調整中□ 未実施□
合意形成状況に関する補足	合意文書の取り交わし

○ パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社

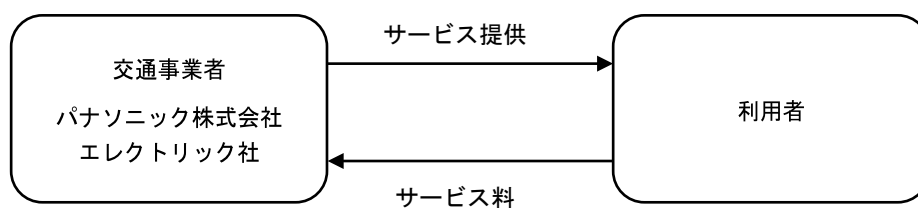
役割	対象エリア内に EV 充電器を設置し、再生可能エネルギー由来の電気を活用した EV 充電器の貸出を行う。
当該事業者のこれまでの取組	EV 用充電インフラの整備促進及び啓発に関する協定書締結
当該役割に対する合意形成状況	合意済■ 調整中□ 未実施□
合意形成状況に関する補足	

【関係者との連携体制】
（民生部門電力における取組）



賃貸断熱を進めるためのアプローチプラットフォーム

（民生部門電力以外における取組）



【共同提案者の概要】

事業者・団体名：いちかわクリーンエネルギー株式会社

所在地	市川市八幡1丁目1番1号
資本金	6,000万円
主な事業内容	小売電気事業及びその仲介・取次事業、脱炭素の促進に関する事業、発電事業、省エネルギー事業 など
その他取組に係る事項	小売電気事業者として再エネ電力を供給 市と連携して住宅屋根に太陽光発電設備を設置

事業者・団体名：市川市農業協同組合

組合員数	25,610人（正組合員 4,550人、准組合員 21,060人）
所在地	市川市北方町4丁目1352番地2
出資金	32億9,085万円
貸出金	2,363億5,197万円
主な事業内容	営農指導事業、販売事業、購買事業、信用事業、共済事業、資産管理事業 など
その他取組に係る事項	本市・船橋市・浦安市・柏市北部を管内に12支店 対象エリア内の賃貸集合住宅の断熱改修や太陽光発電設備設置の合意形成について、大手ハウスメーカー、行政と連携し、主に農協組合員を軸とした活動を展開

事業者・団体名：大和ハウス工業株式会社

従業員数	16,135人（令和6年3月31日）
所在地	大阪市北区梅田3丁目3番5号
資本金	1,622億1,684万212円
主な事業内容	戸建住宅（注文住宅・分譲住宅）、賃貸住宅（アパート・寮・社宅）、分譲マンション等の企画・設計・施工・販売、管理 など
その他取組に係る事項	対象エリア内の賃貸集合住宅の断熱改修や太陽光発電設備設置の合意形成について、農協、行政と連携し、主に自社物件を軸とした活動を展開

事業者・団体名：積水ハウス株式会社

従業員数	15,327人
所在地	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
資本金	2,030億9,438万1,872円
主な事業内容	建築工事の請負及び施工、建築物の設計及び工事監理、不動産の売買、交換及び貸借並びにこれらの仲介及び代理 など
その他取組に係る事項	対象エリア内の賃貸集合住宅の断熱改修や太陽光発電設備設置の合意形成について、農協、行政と連携し、主に自社物件を軸とした活動を展開

事業者・団体名：京葉瓦斯株式会社

従業員数	724 人
所在地	市川市市川南 2-8-8
資本金	27 億 5,476 万円
主な事業内容	ガス事業、ガス副産物の製造・加工・販売、熱供給事業、電気供給事業 など
その他取組に係る事項	小売電気事業者として再エネ電力を供給 市川市新電力会社の出資者として市と連携して再エネ電力を供給 市と連携して住宅屋根に太陽光発電設備を設置

事業者・団体名：株式会社再生可能エネルギー推進機構（REPO）

従業員数	15 人
所在地	新宿区神楽坂 6 丁目 38 中島ビル 402
資本金	1,200 万円
主な事業内容	みんな電力の取締役事業責任者として再エネ小売事業立ち上げ 特定卸供給事業（アグリゲーター）を軸とし以下事業を実施 ・再生可能エネルギー発電事業再生・地域活用事業 ・地域新電力支援事業 ・コーポレート PPA の組成（フィジカル、バーチャル）による新規再エネ開発支援
その他取組に係る事項	市と連携して住宅屋根に太陽光発電設備を設置

事業者・団体名：株式会社オフグリッドラボ

従業員数	1 人
所在地	東京都港区芝大門 2 丁目 10 番 12 号
資本金	6,000 万円
主な事業内容	再生可能エネルギーシステムの販売・運用
その他取組に係る事項	FOURE 会員である株式会社ファイバーゲートの子会社 市と連携して住宅屋根に太陽光発電設備を設置

事業者・団体名：一般社団法人再生可能エネルギー地域活性協会（FOURE）

所在地	渋谷区道玄坂 1-21-1
主な事業内容	再生可能エネルギーの地域導入拡大並びに脱炭素化に向けた情報発信及び提供に関する事業 など
その他取組に係る事項	地域間連携に係る再エネ電源等の情報提供を行い、FOURE 会員企業が、再エネ電源の仲介を担うことで、本市の再エネ導入を促す 令和 7 年 1 月に本市が本協会へ入会

事業者・団体名：株式会社千葉銀行

従業員数	4,150人
所在地	千葉市中央区千葉港1-2
資本金	1,450億円
主な事業内容	普通銀行業務 など
その他取組に係る事項	市川市新電力会社に出資 本取組に係る脱炭素関連施設設置費用に関する賃貸集合住宅オーナーへの融資

事業者・団体名：学校法人千葉学園千葉商科大学

所在地	市川市国府台1-3-1
主な事業内容	総合大学としての教育事業
その他取組に係る事項	市川市との包括連携協定を締結 日本初の自然エネルギー100%大学として活動中 サステナビリティ人材の育成プログラムを作成 市民との協働による講演会等を開催

事業者・団体名：東京大学 大学院工学系研究科 建築学専攻 前真之研究室

所在地	文京区本郷7-3-1 工学部1号館 105号室
主な研究内容	環境建築の技術・設計手法の開発
その他取組に係る事項	断熱改修の効果等の検証 市民との協働による講演会等を開催

事業者・団体名：一般社団法人Climate Integrate

所在地	港区芝4-7 西山ビル4階
主な事業内容	気候変動に関する調査分析・民間企業・金融機関の脱炭素対策の評価・地域における脱炭素化支援
その他取組に係る事項	代表理事の平田仁子氏は、本市の環境施策推進参与

6.3 事業を着実に実施するための実績等

	取組内容	実施年度
独自の 取組	地域新電力会社の設立	令和 6 年度
	公共施設への再生可能エネルギー導入事業	令和 5 年度～ 継続
	単独事業(スマートハウス関連設備導入費補助金)	平成 25 年度～ 継続—
	単独事業(省エネ・創エネ設備設置費等補助金)	令和 3 年度～ 継続
	単独事業(電気自動車等導入費補助金)	令和 3 年度～ 継続
	単独事業(住宅断熱改修促進事業補助金)	令和 6 年度～ 継続
	単独事業(子育て世帯同居・近居スタート応援補助金)	令和 6 年度～ 継続
	再生可能エネルギー地域活性協会(FOURE) 入会	令和 6 年度
国の制度・ 補助事業		

【取組内容の補足】

<取組名(事業名): 地域新電力会社の設立>

(実施時期)

令和 6 年度いちかわクリーンエネルギー(株) 設立

(取組の概要)

- ・本市及び地元企業等 2 社の共同出資
- ・公共施設へ環境価値が不随する電力を供給(会社設立当初: 約 120 施設見込み)
- ・環境施策等への地域還元事業

<取組名(事業名): 公共施設への再生可能エネルギー導入事業>

(実施時期)

令和 5 年度から設置工事開始、継続中。

(R6 年度予算)

0 千円(市が選定した事業者が国の補助金を活用し、市の初期費用は不要であるため)

(取組の目的)

再生可能エネルギーの利用拡大(温室効果ガス排出量の削減)、避難所の更なる電源確保等を目的として実施するもの。

(取組の概要)

市が選定した事業者が、国の補助事業を活用し、公共施設の屋根等に太陽光発電設備+蓄電池を設置し、運用・維持管理する。

市は設置場所を貸すとともに、発電された電力を使用し、電気代として事業者に支払う。事業者は設置費用及び運用・管理費用を、市からの電気代で回収する。
実施期間は令和5年度から令和7年度までの3ヵ年度を予定し、最長20年間発電された電力を学校等へ供給する。

[設置実績]

公共施設導入施設数及び発電設備能力 (kW)

- ・ 令和5年度設置 12 施設・845.3 kW
- ・ 令和6年度設置 7 施設・525.7 kW (予定)

<取組名 (事業名): 単独事業(スマートハウス関連設備導入費補助金)>

(実施時期)

平成25年度から事業開始、継続中。

(R6年度予算)

住宅用太陽光発電設備: 33,750 千円

太陽光以外: 16,000 千円

(取組の目的)

家庭における地球温暖化対策の促進に加え電力の強靱化を図るため、太陽光発電設備やエネファーム、電気自動車などのスマートハウス関連設備を導入する方に対して補助金を交付し、普及に努めるもの

(取組の概要)

[補助対象となる工事: R5年度実績]

- ・ 住宅用太陽光発電設備: 62 件
- ・ 家庭用燃料電池システム (エネファーム): 36 件
- ・ 定置用リチウムイオン蓄電システム: 155 件
- ・ 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車: 9 件
- ・ V2H充放電設備: 8 件
- ・ 集合住宅用充電設備: 0 件

<取組名 (事業名): 単独事業(省エネ・創エネ設備設置費等補助金)>

(実施時期)

令和3年度から事業開始、継続中。

(R6年度予算)

住宅用太陽光発電設備: 33,750 千円

太陽光以外: 16,000 千円

(取組の目的)

事業所等における地球温暖化対策を促進するため、事業所等の省エネ・創エネ改修や、太陽光発電設備などの省エネ・創エネ設備を設置する方に対して、補助金を交付するもの。

(取組の概要)

[補助対象となる工事: R5年度実績]

- ・ 太陽光発電設備: 2 件
- ・ 定置用リチウムイオン蓄電システム: 3 件
- ・ エネルギー管理システム: 0 件
- ・ 省エネ改修工事: 0 件

<取組名（事業名）：単独事業（電気自動車等導入費補助金）>

（実施時期）

令和3年度から事業開始、継続中。

（令和6年度予算）

- ・電気自動車等：3,000千円
- ・V2H充放電設備：250千円
- ・電動バイク：500千円

（取組の目的）

脱炭素社会の実現に向けて、電気自動車等の普及を促進することにより、移動に伴う二酸化炭素排出量の削減を図るもの。また、電気自動車と住宅等の間で相互に電力を供給できるV2H充放電設備による電気自動車の蓄電池の活用を促進するもの。

（取組の概要）

〔補助対象となる導入：R5年度実績〕

- ・電気自動車：32件
- ・V2H充放電設備：1件

<取組名（事業名）：単独事業（住宅断熱改修促進事業補助金）>

（実施時期）

令和6年度から事業開始、継続中。

（令和6年度予算）

25,000千円

（取組の目的）

カーボンニュートラルの実現に向け、住宅の断熱性能が向上する改修工事について費用の一部を助成するもの

（取組の概要）

〔補助対象住宅〕

市内に所有し、自ら居住している住宅または市内に所有し、実績報告時に自ら居住する予定の住宅（店舗等との併用住宅は、個人住宅部分）

〔補助対象となる工事：R6年度実績〕

- 窓の断熱化：17件
- ドアの断熱化：2件
- 窓の高断熱化：99件
- ドアの高断熱化：21件
- 壁・床・天井の断熱化：1件

<取組名（事業名）：単独事業（子育て世帯同居・近居スタート応援補助金）>

（実施時期）

令和6年度から事業開始、継続中。

（令和6年度予算）

20,000千円

（取組の目的等）

安心して子育てができる環境づくりの支援、子育て世帯の定住促進などを目的に、子育て世帯とその祖父母世帯が同居または近居（直線距離1.2キロメートル以内または同一小学校区内）を開始するため、住居の購入等を行う場合にその費用の一部を助成

(取組の概要)

[要件と助成金額]

基本要件	市内に住宅を新築(購入又は建替え含む)し、親世帯と同居または近居(直線距離 1.2 キロメートル以内または同一小学校区内)を開始する小学校就学前のこどもがいる世帯	10 万円
加 算 要 件 ①	市外から市内に転入し、同居近居を開始する場合	10 万円
加 算 要 件 ②	新たに建築(購入又は建替え含む)する住宅が、ZEH 住宅として認証されている場合	10 万円

[令和 6 年度実績]

16 件(令和 7 年 1 月 31 日時点)

<取組名(事業名): 再生可能エネルギー地域活性協会(FOURE)入会>

(実施時期)

令和 7 年 1 月入会

(取組の概要)

エリア内の再エネポテンシャルの不足分を補う FOURE と連携した他地域からの再エネ電源確保を通じた、再エネ電力供給元自治体の活性化

7. 地方公共団体実行計画の改定状況等

	改正温対法等に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等
事務事業編	☐ 改定済 ☒ 改定中（令和7年11月 第四次計画策定予定） （その他： ）
	最新の事務事業編のリンク先 (https://www.city.ichikawa.lg.jp/env01/1521000002.html)
区域施策編	策定・改定済 ☒ 策定・改定中（令和7年3月 第三次計画策定予定） （その他： ）
	最新の区域施策編のリンク先 (https://www.city.ichikawa.lg.jp/env01/1111000179.html)

【事務事業編】

第四次市川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（案）（令和7年11月策定予定）

計画期間：令和7（2025）年度～令和12（2030）年度

削減目標：温室効果ガス排出量を2013年度比で2030年度50.0%削減

取組概要：省エネ対策の強化、再生可能エネルギー等の導入強化、廃棄物の削減

第四次策定スケジュール：

R7年6月 関係課会議

R7年8月 環境審議会（他計画と統合するため）

R7年10月 環境審議会（他計画と統合するため）

R7年11月 第四次計画策定

個別措置	取組内容
太陽光発電の導入推進	2030年度には設置可能な建築物（敷地を含む）の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。
新築・改築等における省エネ設備等の導入推進	今後予定する公共施設の新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指す。
公用車における電気自動車等の導入推進	代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については2024年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに全て電動車とする。
既存の公共施設における省エネ設備等の導入や省エネ対策の推進	既存設備を含めた市の設備のLED照明の導入割合を2030年度までに100%とする。
市で調達する電力に対して再生可能エネルギー等の活用	太陽光発電の導入推進、整備、クリーンセンターの廃棄物発電の効率的利用によって調達される市の電力を2030年度までに60%以上とする。

<異なる目標水準の設定をしている個別措置について>

現計画では温室効果ガス総排出量を政府目標と同等の50%削減を目標に掲げている。

令和7年度に策定予定の第四次計画において、個別措置について定めていく予定。

【区域施策編】

第二次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）（令和 7 年 3 月策定予定）

計画期間：令和 7（2025）年度～令和 12（2030）年度

削減目標：二酸化炭素排出量を 2013 年度比で 2030 年度 50%削減

取組概要：エネルギーの合理的利用及び創出の推進、循環型社会形成の推進、交通対策の推進、緑地の保全及び都市緑化の推進、市民・事業者との協働の推進、環境学習の推進・環境情報の発信・実践行動の促進

第三次計画策定スケジュール：R7 年 1-2 月 パブリックコメントの実施。

R7 年 3 月 環境審議会からの答申、計画策定

【家庭部門、業務部門における削減取組について】

部門	施策	取組
家庭部門	創エネの推進 省エネの推進 ごみの削減	再生可能エネルギー設備の導入に関する補助制度の強化 建築物の省エネ対策の推進 プラスチックごみの削減
業務部門	創エネの推進 省エネの推進 ごみの削減	再生可能エネルギー設備の導入に関する補助制度の強化 建築物の省エネ対策の推進 事業系ごみの減量、資源化

業務部門その他部門：56%（国目標：51%）

廃棄物部門：51%（国目標：47%）

家庭部門：63%（国目標：66%）

運輸部門：32%（国目標：35%）

産業部門：37%（国目標：38%）

合計 50%（国目標：46%）

※家庭、運輸、産業部門が国目標に対して未達の理由

全体として、実行計画マニュアルに従い、できるだけ実際に即した数値を出すために、以下のような措置を講じている。

運輸部門

- ・信号機改良や鉄道分野については国目標では考慮されているものの、市川市では本項目を主体的に制御することはできないことから目標設定の対象外としています。「自動車分野における信号機改良（集中制御化や LED 化等）や、鉄道分野における旅客車両や貨物車両の改良など」の推定値を入れた場合は、国の目標値を上回ります。

家庭部門および産業部門

- ・家庭部門については削減のための各施策は行うものの、お示しした数値は、下記に示す再エネ電源での削減効果を考慮する前のものであり、国の目標値に達していません。
- ・同様に産業部門についても、削減のための施策は行うものの、お示しした数値は、下記に示す再エネ電源での削減効果を考慮する前のものであり、国の目標値に達しません。
- ・上記、再エネ電源での削減効果について、区域施策編では、市域外からの再エネ由来電力調達による削減量（46.1 千 t-CO2）を、森林吸収源等とともに「その他の削減効果」としております。国計画ではそれぞれの部門の削減目標値に割り振られていますが、市川市では現時点で各部門への割り振りが定かでないことから、各部門ではなく「その他の削減効果」として計上しているものです。これらも考慮すると、家庭部門および産業部門の目標は、国の目標値を上回ります。

上記の理由から、家庭部門、運輸部門、産業部門については国の目標を下回っておりますが、

その分を、その他の削減効果、業務その他部門、廃棄物部門で補うことで、全体目標については国の目標を上回る 50%としております。

【部門毎に異なる目標水準の設定について】

現計画では、二酸化炭素排出量の削減目標について定めている。

今年度策定予定である第三次計画において、部門ごとの目標について定めていく予定。